

亜細亜大学課程教育研究紀要

第 12 号 2024

【研究論文】

教育における ICT の活用とその課題について

教育効果と学校段階間の連携・接続の視点から・・・小湊 真衣1

【教育実践報告】

「総合的な探究の時間」における高大連携の取り組み・・・松村 純子 14

【履修生体験記録】

図書館総合演習(1)・・・日比野 陽生（経済学部） 22

図書館総合演習(2)・・・齊藤 菜々美（法学部） 23

社会教育実習(1)・・・須藤 友美（国際関係学部） 24

教育実習(1)高校公民・・・正高 奏太（経営学部） 25

教育実習(2)中学社会・・・千原 壮貴（法学部） 26

教育実習(3)中学社会・・・金井 瑠璃（法学部） 27

教育実習(4)高校英語・・・長田 絵美菜（国際関係学部） 29

教育実習(5)中学英語・・・鶴川 唯愛（国際関係学部） 31

介護等体験(1)・・・岩永 彩華（国際関係学部） 33

介護等体験(2)・・・白坂 千桜（経営学部） 34

介護等体験(3)・・・林山 純己（経済学部） 35

【課程基礎データ及び資料】

2023 年度 課程履修者数 37

2023 年度 資格取得者数（教員免許、司書、社会教育主事） 38

2023 年度 教育実習先・実習科目一覧 40

2023 年度及び過年度 卒業生進路一覧 41

2023 年度 課程科目担当者一覧 42

課程運営協議会記録 43

【規程類】

亜細亜大学課程教育研究紀要刊行規程及び投稿規程 45

タイトル

教育における ICT の活用とその課題について-教育効果と生涯学習および学校段階間の連携・接続の視点から-

The use of ICT in education and its challenges

-From the point of view of educational impact and cooperation/connection between school stages-

はじめに

ICT（情報通信技術:Information Communication Technology）とは、道具を使ってデジタル化された情報をやりとりする技術の総称である。「学校教育の情報化の推進に関する法律」が 2019 年 6 月に公布・施行され、学校の各教科等の指導等における ICT の活用や、学校における情報教育の充実並びに学校事務における ICT の活用が推進されるようになって以降、多くの学校教育現場ではパソコン、タブレット、プロジェクタ、電子黒板などの ICT 機器が使用されるようになった。小学校は 2020 年度、中学校は 2021 年度、高等学校は 2022 年度から実施されることとなった新しい学習指導要領では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力の 1 つに位置づけられ、GIGA スクール構想によって児童生徒への 1 人 1 台端末や高速大容量の通信ネットワークの整備といった IT 環境の整備が進められた。こうした政策が進められた背景としては、それまでの日本の学校における ICT の環境整備状況は地域間格差が大きかったこと、学校の授業におけるデジタル機器の利用時間は OECD 加盟国中最下位で、学校外の学習における ICT 利用は OECD 加盟国の平均以下であった一方、学習以外の利用においては平均以上であったことなどが問題視されたことが挙げられる。学校の授業における ICT 機器の利用時間が OECD 加盟国と比較して短かったことが、直ちに児童生徒の学習の遅れや教育の質の低下に繋がっているかどうかに関しては検討の余地があるが、こうした現状を受け「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する」とこと、「これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」ことを目指した「GIGA スクール構想」が打ち出されることとなった。「GIGA」とは「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字で、「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」を意味している。GIGA スクール構想は当初 10 年ぶりの学習指導要領の改訂にともない、2019 年度から 5 年をかけての環境整備が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により ICT を活用した学習への必要性が高まったことから、その実施スケジュールが大幅に前倒しされることとなった。

こうした流れを受け、学校教育だけでなく幼児教育の分野でも、2017 年に改訂された『幼稚園教育要領』の「第 1 章総則」「第 4 節指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価」「3 指導計画の作成状の留意事項」「(6)情報機器の活用」において、ICT への言及が見られるこ

とになった。ここでは、幼児期は直接的な体験が重要であるとしつつ、視聴覚教材などの情報機器を活用する際は、幼稚園生活で得難い体験を補完する用途として使用することが求められている。

こうした ICT を用いた学習の変遷と ICT 技術の進化について、島田(2024)は 4 つの段階に分けた整理を行なっている。第 1 段階は 1990 年代までの、主にラジオやテレビによる一方向通信と独立型の端末に特徴付けられる段階である。この段階での ICT による情報の流れは一方的であるのが原則であり、双方向での情報のやりとりは限定的であった。この段階では、学習に PC を使用することはまだ特別なことであり、視聴覚室などの特別な部屋で普段はできない学習を行なっていた段階であるとしている。第 2 段階は 1990 年代から 2000 年代までの時期で、一定の双方向通信とオンデマンド型の情報取得に特徴づけられる段階である。この段階ではインターネット検索や端末からの情報の収集などが可能になったが、PC は依然として特別な存在で情報の通信速度も遅く、オンデマンドで取得できる情報量に限界があったため、動画のダウンロードや視聴は困難で、教育における動画視聴はテレビによる一方向通信という手段が現実的であった。第 3 段階は 2000 年代から現在までの時期であり、1 人 1 台端末や端末の小型化、高速インターネットに特徴づけられる時期とされる。この時代になると、高速インターネットにより動画をオンデマンドで視聴することが可能となった。そして現在以降の第 4 段階は AI 等の知的機械との協働に特徴づけられる段階であるとされている。

2017 年に改訂された小中高の新しい学習指導要領では ICT 教育の強化が強調され、教育の現場において ICT の利用が急速に進んだ。教科書の多くにも QR コードが掲載されるようになり、子どもたちは文字だけでなく動画や音声などを合わせて学習を進めることが可能になった。こうした日本の学校教育における ICT 活用の状況に関して島田(2024)は、GIGA スクール構想や新型コロナウイルス感染症の影響などにより学校現場の環境が第 3 段階へと急激に移行したものの、現場の学習観は依然として第 1、2 段階に留まっており、現在は学習観の移行が徐々に起こっている状況であると指摘している。このように、環境と学習観との乖離がいまだ存在し続ける中で、生成 AI が一般にも普及し始め教育の現場でも注目が集まるなど、環境に加え学習観とともに第 4 段階への移行が迫られる事態になっていることを島田(2024)は指摘している。

日本の教育現場における ICT の活用は、もはや避けられない流れとなっているため、ICT を活用した教育効果に関する研究も、教育心理学や教育工学などの分野を中心に進められている。ICT を活用した教育効果に関する最近の研究として、例えば新山ら(2023)による大学生を対象とした調査が挙げられる。この調査では、非オンラインのメイン教室と、メイン教室の音声と映像を流すオンラインのサテライト教室における学生の満足度を比較し、メイン教室とサテライト教室の違いがそれほどないことが示された。また林(2023)は、教授場面における板書とスライドの表現の違いが、受講生の記憶に及ぼす影響について検討し、線が書き順通りに提示される筆順提示条件と単語が一度に提示される単純提示条件

とでは、学習後のテストにおいて、筆順提示条件の方が得点が高かったことを報告している。近年増加傾向にあるオンライン授業の効果や適応に関する個人差についての研究としては、例えば田村(2023)による研究が挙げられる。この研究では、オンデマンド授業を受講する大学生が計画型、時間優先型、気分優先型の3つの試聴タイプに分類され、視聴時の学習行動や課題提出状況の違いが明らかにされた。また、漆畑(2023)はオンラインで、グループワークを中心とした対人コミュニケーションの授業を受講した大学生を、コミュニケーションスキルに応じて4群に分類し、授業有用感および実践意欲の違いを比較している。

一方、ICTを教育に用いることに関する負の側面に関する研究として、例えば石橋(2023)は中高生を対象にスマートフォン依存傾向と協働学習の認識や、批判的思考態度との関係を明らかにしている。このように、ICTを用いた教育に関しては、その教育効果について検証が進められ、望ましい効果が期待される可能性が示される一方で、デメリットの存在も指摘されている。

このように、教育現場におけるICTの利用に関しては、その活用を前提とした上で、教員がその技術をどのように活用すべきかという問題、ICTを用いた教育が子どもの発達や学習にどのような影響を及ぼすかという問題、子どもたちのICT活用能力をどのように育成していくべきかという問題等が存在している。

したがって、これからの教育現場を担う教員ならびに教員を目指して学習中の大学生は、幼少期からのICTの活用に関する幅広い知見とスキルを身につけることと、ICTを用いた教育がもたらす良い面と悪い面について理解することに加え、児童生徒が適切にICTを使って学ぶことができるよう支援していくことも求められていると言える。

その要請は、新しい学習指導要領における情報活用能力に関する記載にも示されている。例えば小学校学習指導要領(平成29年3月告示)「第1章 総則」「第2 教育課程の編成」「2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「(1) 各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。」と示されている。

こうしたことから大学における教員養成課程においても、各学校段階におけるICTの活用状況を把握した上で、学校間の連携を見据えながら、授業や校務においてICTを使いこなせるスキルを育成するとともに、児童生徒が適切にICTを活用して学習することができるよう支援できる教員を要請することが求められていると言える。

しかし、ICTやICT機器と一口に言ってもそれが指し示す範囲は非常に広く、それを用いた教育のあり方も非常に多岐にわたる。また、学生に対してICTに関する教育を行うにあたっては、まず彼らがICTを用いた教育に対してどのような意識を持っているのかについて把握することが必要である。そこで本調査では、教育の現場においてすでに広く使用されており、学生がこれまでの学校教育の中で十分に経験済みであることが想定されるICTの活用事例を中心にその教育効果に対する教職課程の大学生の考え方を調査することとした。

また今後 ICT を用いた学習は学校教育の現場だけではなく、乳幼児期における保育・教育や家庭における学習、学校卒業後の学びにおいてもその活用が広がっていくと考えられることから、各発達段階ないし各学校段階における ICT を用いた学習・教育に関する意識についても調査を行うこととした。

目的

ICT を用いた学習・教育に関する教職課程の大学生の意識について調査することで、生涯学習という観点から教育における ICT 活用のあり方と課題について検討すること。

方法

関東近郊の 4 年制大学に通う大学生を対象に、Google Form を用いて質問項目への回答を依頼した。調査実施時期は 2024 年 12 月である。なお、回答にあたっては現在の学校教育現場における ICT 活用の現状についてある程度の知識を有している必要があるため、今回は教育における ICT 活用についての知識および興味関心が一般の大学生と比べて高いと予想される教職課程（初等教育から高校まで）の学生を対象としてアンケート調査を実施した。

はじめに、回答者の属性を明らかにするため、年齢、性別について尋ねた（いずれも回答任意）。次に、「乳児期」「幼児期（未就学児）」「小学校低学年」「小学校高学年」「中学生」「高校生」「大学生」「社会人」「中高年」「高齢者」の各時期の教育における ICT の活用について「大いに活用すべき」と「活用すべきではない」を両端に置き、「どちらともいえない（わからない）」を中央に配置した 5 件法で回答を求めた。学校教育現場における ICT を用いた活動については、文部科学省「教育の情報化に関する手引」作成検討会（第 3 回）配付資料の「資料 1『教育の情報化に関する手引』検討素案」「第 5 章 初等中等教育における学習指導での ICT 活用」の「学習指導における ICT 活用の具体的な方法や場面」に挙げられた活用事例をもとに「プロジェクタやスクリーンの活用」「映像資料の活用」「デジタル教科書の活用」「プレゼンテーションソフト（パワーポイントなど）の活用」「情報検索」「課題提出」を取り上げ、それぞれについて「教育にプラスの影響があると思う」「使用してもしなくても変わらないと思う」「教育にマイナスの影響があると思う」「その状況が想像できないのでわからない」の 4 件法で尋ねた。また、未就学児の保育や教育で ICT を活用することのメリット（期待されること）とデメリット（不安なこと）および学校教育現場で ICT を活用することのメリット（期待されること）とデメリット（不安なこと）を、それぞれ自由記述形式で尋ねた。アンケートの最後には今後の参考として、幼児教育やその後の学校教育における ICT の利用についての意見を自由記述形式で尋ねた。予想される回答時間は、調査協力者の負担を考慮し、5 分から 10 分程度に設置した。

調査にあたりアンケート依頼前に調査目的および倫理的配慮について説明を行なった。具体的には、収集したデータは教育・研究目的にのみ使用し調査終了後は適切に消去するこ

と、調査は無記名式で個人は特定されないこと、アンケートへの回答は任意であり、協力の有無によって何らかの利益ないし不利益が生じることは一切ないこと、回答中に負担を感じた場合はいつでも回答を中止して構わないこと、を説明し、内容を確認し理解した上で、調査目的に賛同する場合のみ、先の回答に進むよう依頼した。なお、本調査を実施するにあたり、亜細亜大学「人を対象とする研究倫理審査委員会」の承認を得た(受付番号:2024-003)。

結果

関東近郊の A 大学、B 大学、C 大学の教職課程（初等、中、高）に在籍している大学生 46 名（「男性」27 名、「女性」17 名、「回答しない」3 名）からの協力を得た。調査協力者の平均年齢は 19.67 歳、年齢幅は 18 歳から 23 歳であった。

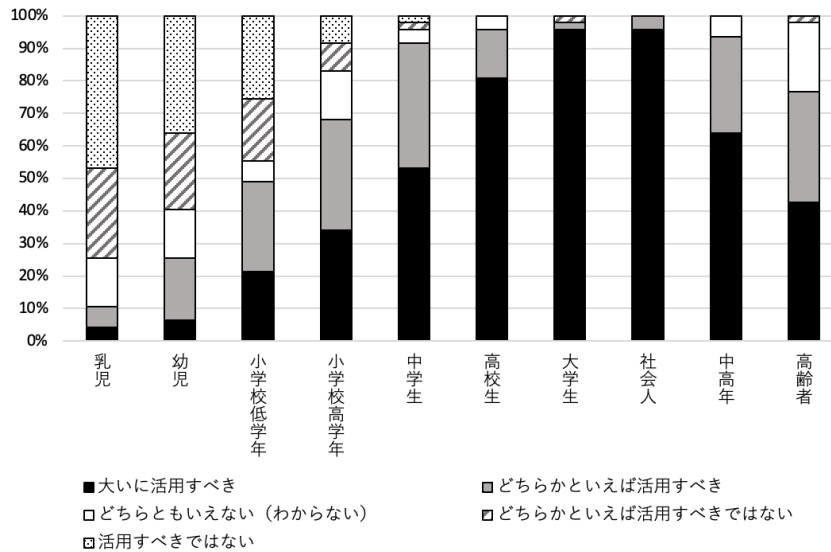
各時期の教育・学習における ICT 活用の望ましさに関する調査結果を Figure1 に示す。

ICT を「活用すべきではない」という意見は、乳幼児期の 46.81%が最も多く、ついで幼児期の 36.17%、小学校低学年の 25.53%が続き、年齢上がるにしたがって「活用すべきではない」という意見が減少する傾向が見受けられた。

「大いに活用すべき」という意見は、乳幼児期の 4.26%が最も少なく、ついで幼児期の 6.38%と続くが、小学校低学年になると 25.53%まで増加し、それ以降は中学で 53.19%、高校で 80.85%、大学生と社会人になると 95%以上の学生が「大いに活用すべき」であると考えていることが明らかとなった。

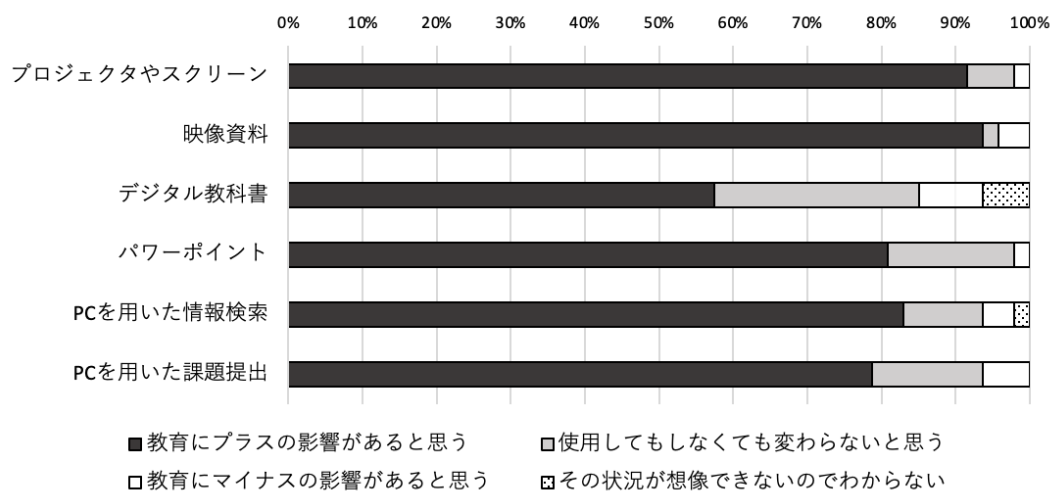
社会人以降の中高年になると、「大いに活用すべき」という意見は社会人の時期に比べるとやや少ない 63.83%となり、高齢期ではそれがさらに減少して 42.55%となっていたが、いずれの時期も「活用すべきでない」「どちらかといえば活用すべきではない」という意見がほぼ無かった（高齢者の時期において「どちらかといえば活用すべきではない」という意見が 1 件あったのみ）ことから、全体としては年齢が上がるにつれて ICT を活用した教育や学習が望ましいと考える学生が多い可能性が示唆された。

Figure 1.各時期の教育・学習におけるICT活用の望ましさについて



次に、学校教育現場における ICT 利用の影響に関する調査結果を Figure2 に示す。今回は、最も基本的な教育現場における ICT 利用の例として、デジタル教科書以外はすでに大学教育においても広く取り入れられているものを選択したこともあり、どの質問項目においても「教育にプラスの影響があると思う」という意見が半数以上となっていた。中でも ICT を用いて写真や動画などの映像資料を提示することに対する教育効果を感じている学生が多いという結果であった。「使用してもしなくても変わらないと思う」という意見は、「デジタル教科書を使用すること」に対するものが 27.66%と最も多く、27.66%であった。デジタル教科書に関しては「教育にマイナスの影響があると思う」という意見も今回調査した項目の中では一番多いという結果であった(8.51%)。

Figure 2. 学校教育現場におけるICT利用の影響について



次に、未就学児の保育や教育で ICT を活用することに対し大学生が抱いている懸念につ

いての結果を Table1 に示す。

KJ 法を用いて自由記述の内容を分類した結果、分類できなかった「その他」を除き、『身体への悪影響』『身体以外への悪影響』『不適切な使用』という 3 つの大カテゴリーが見出された。『身体への悪影響』のうち【視力の低下】に対する懸念が最も多く(12 件)寄せられ、ICT 機器の利用時間の増加に伴う視力低下がデメリットであると考えられる学生が多い可能性が示唆された。次に多く寄せられたのが『身体以外への悪影響』のうち【ICT への過剰な依存】で(10 件)、実際の体験を通じた学習の重要度が減少するなど、ICT に頼りすぎてしまうことに対する懸念も大きいことが示唆された。そのほか、外に出る時間が減少することによってもたらされる【筋力の低下】や、自分で考えるよりも先に ICT を頼ってしまうことによる【考える力の低下】を懸念する声も多いことが明らかとなった。

Table1. 未就学児の保育や教育で ICT を活用することのデメリット (不安なこと)

大カテゴリー	サブカテゴリー	自由記述例	出現数
『身体への悪影響』	【視力の低下】	「目が悪くなる」	12
	【筋力の低下】	「動かないので体が弱くなる」「健康に悪いかもしれない」	5
『身体以外への悪影響』	【ICT への過剰な依存】	「依存してしまう」、「頼りすぎてしまう」	10
	【考える力の低下】	「考えることを放棄しそう」「思考力が低下する恐れがある」	5
	【コミュニケーション能力の低下】	「コミュニケーション能力が育ちににくい」	3
	【ことばの力の低下】	「言語能力の低下」	1
『不適切な使用』	【有害情報へアクセスする危険】	「見なくてもいい情報も見れてしまう」、「変なサイトを開いてしまう危険性」	2
	【適切でない使用】	「本来の用途以外での使用」、「適した使い方ができない」	2
その他		「知識が倫理観などに伴わない形でつく」、「ICT 無しの教育に対する不満感を抱く可能性」	2

次に、学校教育現場で ICT を活用することに対し大学生が抱いている懸念についてまとめた結果を Table2 に示す。

同様に KJ 法を用いて自由記述の内容を分類した結果、『児童・生徒への悪影響』『授業への悪影響』『トラブルの増加』『負担の増加』という 4 つの大カテゴリーが見出された。

未就学児の保育や教育においては、ICT を活用する主な主体は保育者や教育者であり、子どもはある意味受け身的な形で ICT に触れるのに対し、学校教育現場では一人一台端末などにより児童生徒が主体となって能動的に ICT を利用するようになることから、想定されるデメリットの内容も、未就学児期における ICT の活用と比較して多岐にわたっていることが明らかとなった。

未就学児への ICT の利用に関して多く懸念が寄せられていたのは【視力の低下】や【ICT への過剰な依存】であり、同様の懸念は学校教育現場での ICT の活用においても見受けられた。しかし、学校教育現場における懸念として特徴的だったのは『授業への悪影響』であり、特に ICT 機器を用いて授業中に授業とは関係のないことをしてしまう【勉強以外の用途への使用】やそれによる【授業への集中の低下】を懸念する学生が多いことが明らかとなった。また、情報に自由にアクセスできるようになることで、正しくない情報を信じてしまったり、偽の情報に騙されてしまったりするなど、【ネットリテラシーの問題】に対する懸念も大きい可能性が示唆された。

Table2. 学校教育でICTを活用することのデメリット（不安なこと）

大カテゴリー	サブカテゴリー	自由記述例	出現数
『児童・生徒への悪影響』	【視力の低下】	「目が悪くなる」	4
	【ICTへの依存】	「ICTの便利さに頼りすぎてしまうこと」	4
	【書字能力の低下】	「漢字が書けなくなる」	3
	【思考力の低下】	「考える力が衰えてしまうこと」	1
『授業への悪影響』	【勉強以外の用途での使用】	「ゲームをしたり動画をみる生徒が増える」「授業に関係ないインターネット使用」	6
	【授業への集中の低下】	「授業に集中しない人が増える」	4
	【学習内容の定着度への懸念】	「手を動かさずやることになるので定着度に不安が残る」	2
	【格差の助長】	「電子機器の得意不得意があらわれやすい」「時間がかかる人は置いてかれる」	2
『トラブルの増加』	【教育の質の低下】	「中途半端な教育」	1
	【ネットリテラシーの問題】	「偽りの情報を信じてしまう」「詐欺などの犯罪の被害に遭う」	4
	【生徒同士のトラブルの増加】	「生徒間においてSNSトラブルの危険性」「生徒間でのパソコンの紛失・破損」	3
『負担の増加』	【金銭的な負担の増加】	「教育を受けるための金銭の増加」	1

未就学児の保育や教育で ICT を活用することのメリット（期待されること）に関する自由記述結果について、KJ 法を用いて分類した結果を Table3 に示す。

メリットないし期待されることとしては『発達の促進』と『学習の促進』の2つの大カテゴリーが見出された。最も出現数が多かったのは『学習の促進』のうち【学習の効率化】で、例えば文字の学習において発音も提示されるなど、より学びやすくなったり、わかりやすい説明になったりすることによる学習促進効果が期待されていた。また、ICT を用いることに対する抵抗感の低減や ICT に関する知識の習得など【ICT や機器への慣れ】をメリットとして挙げる意見も見出された。しかし、未就学児の教育における ICT 利用に対しては『メリットなし』という意見も多く寄せられた点は注目に値すると考えられる。

Table3. 未就学児の保育や教育でICTを活用することのメリット（期待されること）

大カテゴリー	サブカテゴリー	自由記述例	出現数
『発達の促進』	【ICTや機器への慣れ】	「ICTに慣れることができる」「機械の簡単な使い方を知ることができる」	6
	【知的好奇心の充足】	「調べたいものをすぐに調べられるようになる」「児童の知的好奇心を満たしやすくなる」	3
	【将来性への貢献】	「今後の社会に溶け込みやすくなる」「将来に役立つ」	2
『学習の促進』	【学習の効率化】	「わかりやすい」「学びやすい」「早くから効率よく知識を学んでいくことができる」	8
	【学習環境の充実】	「小さい頃から学ぶ環境が生まれる」「上手く使えばより正確な情報を教育に使用出来る」	4
	【コミュニケーションツールとして】	「ICTを通してコミュニケーションができる」「保護者との情報共有がしやすい」	3
『メリットなし』		「特にない」「活用するべきではないと思うのでメリットはない」	7

最後に、学校教育現場で ICT を活用することのメリット（期待されること）に関する自由記述結果について、KJ 法を用いて分類した結果を Table4 に示す。

分析の結果、『利便性の向上』『負担の軽減』『新たなスキルの獲得』という3つの大カテゴリーが見出された。『利便性の向上』に関しては、情報のデータ化や、場所や時間を選ばずに学習が可能になることによる【教育の効率化・簡便化】、動画や映像の使用など従来の教育環境では不可能であった方法を用いての学びが実現できるようになることによる【学習の促進・深化】への期待が多い傾向が見出された。また、【教員の負担軽減】に対する言及が多かった点も、未就学児に対する ICT 活用のメリット想定時には見られなかった特徴の一つであると言える。デメリットに関する質問項目の結果と同様に、学校教育現場では未就学児期よりも児童生徒が自主的に、かつ多岐にわたって ICT を活用する状況が想定され

るため、その想定されるメリットも、未就学児のものと比較して広範囲にわたる傾向があることが示された。

Table4. 学校教育現場でICTを活用することのメリット（期待されること）

大カテゴリー	サブカテゴリー	自由記述例	出現数
『利便性の向上』	【教育の効率化・簡便化】	「振り返りしやすい」「すぐ調べられる」「どこでも勉強できるようになる」「簡単に共有することができる。」	9
	【学習の促進・深化】	「実際に行えないことが映像を介して体験できる」「自分自身で調べることで意欲が湧く」	9
	【情報アクセスの簡便化】	「さまざまな情報にアクセスできる」「情報量の多さ」	2
『負担の軽減』	【教員の負担軽減】	「アナログな作業が軽減され教員の業務時間が削減される」「授業を用意する教員の負担軽減」	9
	【荷物量の減少】	「荷物の減少」「デジタル教科書等で通学鞆が軽くなる」	3
	【省資源化への貢献】	「紙の使用量の減少」	2
『新たなスキルの獲得』	【リテラシーの向上】	「情報の正誤判断能力が身につくこと」「メディアリテラシーがつく」	2
	【将来性への貢献】	「今後の仕事に生かされることが増えそう」「社会に出た時に役立つ」	4

考察

本調査の目的は、ICT 活用に関する大学生の意識について調査を行うことで、未就学児期から卒業後までの各段階の教育における ICT の活用とその課題について検討することであった。まず、各時期の教育・学習における ICT 活用の望ましさに関しては、ICT を活用した学習は、どの段階においても等しく望ましいものとしてとらえられているわけではなく、高校生や大学生、社会人の時期の学びにおいては「大いに活用すべき」と考えられている一方で、特に小学校高学年以前の時期は、ICT の活用に対して否定的な意見を持つ学生が多いことが明らかとなった。今回の調査では、特に ICT を教育に活用することの主な課題として、①身体に対する悪影響、②考える力の低下など ICT に対する過剰な依存、③学習と関係ないことを行ってしまうことによる悪影響が懸念されていた。未就学児に対して ICT を活用すべきでない理由としては視力や筋力・体力の低下といった『身体への悪影響』に対する懸念が最も多く、【考える力の低下】や【ICT への過剰な依存】への懸念も多く寄せられていた。就学後の学校教育現場において ICT を利用することのデメリットにおいても【視力の低下】や【ICT への過剰な依存】に対する懸念は同様に見受けられたが、それ以上に ICT 機器を用いて授業とは関係ないことを児童生徒が行ってしまうことによる『授業への悪影響』を懸念する意見が多いという結果が得られた。未就学児に対して ICT を活用するメリットについては、学校教育現場における ICT 活用のメリットである【教育の効率化・簡便化】と内容的に類似したサブカテゴリーである【学習の効率化】が見出された。しかし、未就学児期の教育における ICT 活用に対しては『メリットなし』という意見も多かったことから、今回調査対象となった教職課程の大学生は、未就学児の教育において ICT を活用することに慎重な立場であった可能性が考えられる。

各学校段階ないし人生の発達段階における ICT の利用の仕方は当然それぞれの段階に所属している者の発達段階によって異なっており、質量ともに同じではないため一概に比較することは困難である。例えば乳幼児期における ICT の利用は、保育者や保護者がその活用の主体であり、子どもはいわば受け身的に ICT に触れることが多いのに対し、就学後は主体的に ICT 機器を活用するようになり、教育者や保護者の目の届かないところでそれらを利用する場面も増えてくるなど、その活用方法も活用場面も、より多岐にわたることが想

定される。そうしたことから今回の調査においても、学校教育現場における利用を想定した場合の方が、未就学児期における利用を想定した場合と比較して、そのカテゴリーがより多岐にわたった内容となっていたと考えられる。しかし現在の我が国においては、幼稚園や保育園の現場においても ICT 活用の波は広がっており、その流れはもはや止めることは不可能であるため、教職課程においても幼少期からの ICT の利用を前提とした教育のあり方について、また幼少期における ICT の利用の現状と課題について、学生とともに考える機会を持つことが必要である。例えば、幼少期からの ICT の使用に関する懸念しとして ICT 機器を利用しすぎることによる【視力の低下】や【筋力の低下】【ICT への過剰な依存】が想定されていたが、画面の明るさの調整やスクリーンタイムの設定、ICT 機器を活用する大人の側に対する教育や啓蒙活動の実施などによって、その不安は軽減されうるかもしれない。

インターネットの利用をめぐる問題に関し、国は「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」や「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第 6 次）」などによって青少年をインターネット上の有害情報から守るための取組を推進しており、全国の教育委員会や学校、PTA などへの協力を要請している。そのため、今後はこうした国の取り組みの現状について現場の教員が知識を持っておくことが、必要不可欠となってくると考えられる。

アルファ世代と呼ばれる世代の子どもたちの中には乳幼児期からスマートフォンやタブレットなどで動画を見たりゲームで遊んだりしてきた子も多く、乳幼児期からの ICT の利用はもはや避けようが無い状況になっている。しかし一方で、家庭や園の方針によって ICT の導入には大きな差があるため、幼少期からの ICT に触れる経験の差が小学校入学以降の ICT 教育ないしネットリテラシー教育に影響を与える可能性も大いに考えられる。また、子どもの多くは学校だけでなく家庭においても ICT を活用した学習を行うことが想定される。例えば、一般財団法人 LINE みらい財団(2023)は、「児童・生徒の学校端末・私物端末の利用状況やトラブルへの意識等に関する調査報告書」において小学 4 年生~6 年生、中学 1 年生~3 年生を対象に WEB アンケートの結果から、「家庭によって私物端末の所持時期や安全な使い方を学ぶ機会が異なる中、私物端末について教員からの直接指導は 現実的ではなく、学校と家庭のコミュニケーションや連動性を高めることが重要」と指摘している。したがって、生涯学習ないし学校段階間において ICT を安全かつ効果的に活用していくためには、また、学校段階間における ICT 使用に関するギャップをできるだけ少なくし、スムーズな学習形態の移行や接続を促すためにも、学校以外の場における子どもの ICT の利用の仕方や、子どもを取り巻く周囲の大人の考え方に関する調査も行うことで、今後の ICT を用いた教育のあり方を検討していくことも、今後の教育における課題の一つであると考えられる。

今回の調査によると、小学校低学年が、ICT を活用すべきでない派と活用すべき派が約半々になる境目の時期である可能性が示唆された。これはすなわちそれまでは「活用すべき

でない」と周囲の大人に言われ、ある意味 ICT の利用を制限されていた子どもたちが、ある時期以降からは積極的に「活用せよ」と周囲から求められるようになることを示しているとも言える。これは、当の児童生徒からしてみれば、教員ないし大人の側のダブルスタンダードとして映る可能性もあると考えられる。このことから、小学校入学後にどのような形で情報機器に触れる機会を作り、その操作に慣れさせていくべきかということについては、慎重な検討が必要であろう。また、情報リテラシーや ICT 活用能力をいかにして高め、その次の学校段階へと接続していくかということも課題であると考えられる。例えば、各学校段階間においては、それ以前の学校段階における ICT の活用のされ方や制限のされ方を把握した上で、それらがどのような理由により解禁されることになったのかという理由や根拠を、児童生徒に対して丁寧に説明し、ICT の禁止ないし不推奨から推奨への円滑な接続を支援する必要があるかもしれない。また、各学校段階において、ICT を活用することによるメリットやデメリットの質や量は異なってくるため、活用方法が変わるごとに、児童生徒に対しても保護者に対しても、その使用方法に対する説明を行うとともに、家庭でもその正しい使用方法をサポートしてもらえよう、協力を要請する必要があることが、改めて示されたといえる。

今回は、調査対象となった学生がその教育効果について想像しやすいようにする目的から、プロジェクタや映像資料の利用など、最も基本的かつすでに多くの学校教育現場において広く普及している ICT 利用における教育効果について調査した。その結果、広く普及している ICT の利用方法に関してはプラスの教育効果を実感している学生が多いという結果が得られた。ただし、今後は将来の学校教育現場に対応できる力を備えた教員を養成するために、大学の教員養成課程でどのような学びを支援する必要があるのかを検討していくためにも、ICT を活用した共有ホワイトボードの使用や、クイズ機能やチャット機能の活用、生成 AI の利用など、導入が検討されつつある ICT 技術の活用とその教育効果に対する学生の意識についても調査を行う必要があると考えられる。

また今回、未就学児に対する ICT の利用に関しては否定的な意見が多く寄せられたが、幼児教育における ICT の活用は、現在の大学生が保育園や幼稚園に通っていた頃と比べ、環境の面でも活用方法の面でも大きな変化を遂げている。そのため、今回の否定的な意見は、幼稚園や保育園における ICT 活用の状況について、学生があまり知識を有していないことを反映していた可能性もあると考えられる。例えば幼児期の教育における ICT の利用に関し五十嵐(2019)は、ICT 機器を活用した「得難い体験」の実践例を紹介し、教師も情報を活用する力を高める必要があることを指摘している。また長澤(2019)も、書籍からは得られないような情報を ICT 機器の活用によって幼児に提示した実践例を紹介し、子どもの発達や状況に応じて適切に ICT を活用することの意義を述べている。乳幼児期から ICT に触れさせることの是非はともかく、こうした最新の実践例について知ること、未就学時期における ICT の活用についてより深く考察することが可能になると考えられることから、未就学児の学習においては現在どのように ICT が活用されているのかについて、最新の知識

を学んだ上で、その使用上の注意点や就学後の ICT を用いた学習との接続について考えていく必要があると言えるだろう。

そのほかの今後の課題としては、今回の調査は調査人数および調査項目が限定的であったため、今後はさらに調査人数や調査項目を増やす必要がある。また今回 ICT 活用の具体例として挙げた事例が一番基本的な活用例のみであったため、生成 AI の活用や 1 人 1 台端末を用いた共同作業、オンライン授業など、最新の ICT を用いた教育方法に対する学生の意識についても調査する必要がある。また、今回は大学生の意識の傾向について概観することを目的としていたため、何故そのように考えるのかという理由についてまでは詳しく検討することができなかった。そのため今後は、教職課程の学びの中で、各学生がその意見を持つに至った根拠や理由について話し合ったり、見つめ直す機会を作ったりしていくことも必要であるかもしれない。今回の結果から、教育における ICT の活用と、学校段階間の連携や接続を考える上では、家庭や保護者との連携も重要になってくる可能性が示唆されたことから、今後は保護者や未就学児の保育・教育に携わる専門職に対しても調査を行い、ICT を活用した教育に対してどのような意識を持っているのかを明らかにしていく必要があると考えられる。

ICT は今後もさらに進化を遂げていくことが想定され、各教員の得意不得意に関わらず、ICT を教育で活用することは、もはや不可避の状況になっている。したがって、大学の教員養成課程においては、各教育の現場における最新の ICT 事情について学ぶ機会を設けるとともに、ICT の活用スキルを伸ばすための支援を行うなど、過去や現在の事例から学ぶとともに、それを将来の教育に生かしていけるような、将来を見据えた応用力を育成していくことも課題であると言えるだろう。

引用・参考文献

- 林美都子(2023)板書はパワポより強し?!-書き順つき文字スライドを用いた単語学習効果の検討-. 日本教育心理学会総会発表論文集, 65, 141.
- 五十嵐市郎(2019) 論説 幼児の直接体験を生かす情報機器の活用.初等教育資料, 987, 86-89.
- 石橋太加志(2023) 個別最適な学びを支える批判的思考態度と協働学習におけるスマホ依存傾向の関連-高校生への調査から-.日本教育心理学会総会発表論文集, 65, 169.
- 長澤みゆき(2019)事例 幼稚園における情報機器の活用の実例.初等教育資料, 987, 90-93.
- 新山真奈美・原口昌宏・高田由紀子・佐藤琴美・竹内朋子(2023)看護基礎教育現場における Information and Communication Technology (ICT) 機器を活用した遠隔授業の施行実態.日本教育心理学会総会発表論文集, 65, 146.
- 島田英昭(2024) 教授・学習・認知に関する研究の動向と課題-学習と教育法に対する ICT のインパクト-.教育心理学年報, 63, 37-52.
- 田村美恵(2023)オンデマンド型オンライン授業における視聴タイプ別の学修行動. 日本教育心理学会総会発表論文集, 65, 147.

- 漆畑典子(2023)コミュニケーション・スキルの自己評価による群分けと授業有用感および実践意欲の関連-対人コミュニケーションに関する双方向型オンライン授業の改善-. 日本教育心理学会総会発表論文, 65, 207.
- 一般財団法人 LINE みらい財団(2023)児童・生徒の学校端末・私物端末の利用状況やトラブルへの意識等に関する調査報告書
https://s.yimg.jp/dl/miraifoundation/LINEMiraiFoundation_ICT_report_20231023.pdf
(2024 年 1 月 1 日閲覧)
- こども家庭庁(2024)「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画 (第 6 次)」
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/04628de7-d704-4ed2-ae11-7dfa859ded0e/4e684609/20240909_policies_youth-kankyou_internet_torikumi_guideline_05.pdf(2024 年 1 月 1 日閲覧)
- 文部科学省(2020)「GIGA スクール構想の実現へ (リーフレット)」
https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf(2024 年 1 月 1 日閲覧)
- 文部科学省(2017)「平成 29 年改訂幼稚園教育要領」
https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_2.pdf (2024 年 1 月 1 日閲覧)
- 文部科学省(2017)「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」
https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_01.pdf (2024 年 1 月 1 日閲覧)
- 文部科学省(2017)「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」
https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_02.pdf (2024 年 1 月 1 日閲覧)
- 文部科学省(2018)「高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)」
https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_03.pdf (2024 年 1 月 1 日閲覧)
- 令和元年法律第四十七号 学校教育の情報化の推進に関する法律
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/07/01/1418577_002_1.pdf (2024 年 1 月 1 日閲覧)
- 平成二十年法律第七十九号 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律
<https://laws.e-gov.go.jp/law/420AC1000000079> (2024 年 1 月 1 日閲覧)

付記

本調査にご協力いただきました学生の皆様に心より感謝申し上げます。
本調査に関し、開示すべき利益相反はありません。

【教育実践報告】

「総合的な探究の時間」における高大連携の取り組み

The initiatives for high school and university linkage in the
"Period for Inquiry-Based Cross-Disciplinary Study"

国際関係学部 特任教授 松村 純子

1. はじめに

「総合的な学習の時間」は、1998(平成10)年の学習指導要領の改訂において、創設され、各学校が地域や学校、生徒の実態等に応じ、横断的・総合的な学習など創意工夫を活かした教育活動を行うようになった。2003(平成15)年12月に一部改正され、2009(平成21)年3月の学習指導要領改訂を経て、2018(平成30)年に改訂された新学習指導要領により、高等学校の「総合的な学習の時間」は、名称を「総合的な探究の時間」に変更し、2022(令和2)年4月から年次進行で実施することとなった。前回の改訂では、総合的な学習の時間の特質や目指すところを目標として示し、この時間において育成する生徒の資質や能力及び態度を明確にした。

今回の改訂では、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、「見方・考え方」を組み合わせさせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし、探究する力を育成することが求められている。

2023(令和5)年度に、「総合的な探究の時間」における高大連携の取り組みとして、授業支援にAT⁽¹⁾として関わった大学生の実践を中心に報告する。

2. 連携の経緯

著者は、2023(令和5)年度から亜細亜大学で「総合的な学習の時間の指導法」の授業を担当している。本取り組みは、2022(令和4)年度、東久留米市からの要請⁽²⁾により始まった。東久留米市にある東京都立久留米西高等学校(以下高等学校)と東久留米市と包括的連携協力協定⁽³⁾を結んでいる亜細亜大学(以下大学)と東久留米市の三者で「官高大連携事業」に、取り組むこととなった。

2023(令和5)年度の6月、大学に高等学校から「総合的な探究の時間」の授業で東久留米市の課題解決を行うために、大学生がATとして関わる協力(大学生18名とその指導に教員1名の派遣)依頼があった。これにより、本格的に東久留米市と高等学校と大学の三者の「官高大連携事業」の取り組みがスタートした。また、大学の窓口は、社会連携窓口である総務部総務課(以下総務課)が担当することになった。

3. 連携実施前の状況

(1) 大学生の募集

6月8日（木）、著者に大学から連絡があり、12日（月）に総務課と打ち合わせを行った。高等学校の授業日及び授業内容は、既に決まっていること。近隣の市であるが片道約1時間ばかり、大学生は2限と3限の2コマの授業に出席できないこと。等々課題はあった。

一番の課題はATとして支援に関わる大学生を18名集めることであった。担当している授業（総合的な学習の時間の指導法・特別活動論・社会教育特講Ⅰ）と教採道場（教員採用試験の勉強会）で大学生に声をかけ、3日間で18名（1年生～4年生）を集めることができた。

2番目の課題は大学生が授業を2コマ欠席しなければならないことであった。総務課と連絡を取り合い、大学生に不利益が生じないように大学名で大学生の授業担当教員に公欠扱いの文書を出して貰った。大学から高等学校までの大学生の引率については、総務課の担当となった。このように大学内の課題は、総務課と協力して一つひとつ解決していった。

6月15日（木）にATの支援内容について高等学校と著者と総務課でZoomによる打ち合わせを行い、決定事項を大学生にメールで連絡した。

（2）高等学校のこれまでの「総合的な探究の時間」の取り組み

①2021（令和3）年度は、新学習指導要領に基づく新しい教育課程の策定を実施した。

2021（令和3）年度入学生まで、「総合的な探究の時間」を1年1単位、2年0単位、3年2単位で実施していた。

②2022（令和4）年度は、「くるにし地域協働コンソーシアム連絡協議会」を設立した。

2022（令和4）年度入学生から、「総合的な探究の時間」を1年1単位、2年1単位、3年1単位で実施し、「総合的な探究の時間」を中心に、様々な体験活動やプレゼンテーションなどから、思考力・判断力・表現力・応用力を育成することを目指している。

4. 高等学校と大学との連携の概要

（1）連携の趣旨

高等学校の「総合的な探究の時間」に、大学教員による授業支援及び大学生（AT）によるグループ支援を行う。

（2）高等学校の連携概要

①高等学校の窓口は、探究委員会担当教員：鈴木奈緒主幹教諭。

②2年生（6クラス）で「総合的な探究の時間」の授業支援を行う。

③大学生（AT）の授業支援は、【図①連携は、2年生の6月～10月のチーム1で実施】
6月～10月の水曜日（13：20～14：20）に5回実施する。

③図①は、高等学校の3年間の「探究」スケジュール。

		1年	2年	3年
1学期	4月5月			
	6月	キャリア探究	チーム1 探究活動 東久留米市について フィールドワーク と発表	チーム2 探究活動 6区市探究活動 発表
	7月			
	8月			
	9月			
2学期	10月	チーム0 探究活動 SDGs (発表)	チーム2 探究活動 6区市探究活動	キャリア探究
	11月			
	12月			
3学期	1月			
	2月	チーム1 探究活動 東久留米市について		
	3月			

(3) 高等学校からの依頼内容等

①学生への依頼内容

担当クラスの授業内で、各グループへ探究の仕方に関するアドバイスを行うこと。

(例：情報の調べ方・Web 検索の仕方・仮設の立て方・インタビューの質問例・論理構成の組み立て方等)

②当日のスケジュール (毎回)

12:00 : 高等学校到着 (大学から参加する学生は、大学職員と一緒に高等学校へ)

12:00～13:00 : 昼食休憩 (控室：1 階大会議室)

13:00～13:20 : 探究担当教員との打ち合わせ

※初回は全体打合せで各クラス担当教員と顔合わせ

13:20～13:25 : 各担当教室へ移動

13:25～14:15 : 総合的な探究の時間 (各クラスの活動補助)

※大学教員及び大学職員は各クラスを巡回

14:15～14:20 : 授業後、大会議室へ移動

14:25～14:35 : 連絡・次回の確認等

14:35 : 高等学校出発 (大学に戻る学生は、大学職員と一緒に大学へ)

③持ち物 (毎回)

・筆記用具、探究活動の資料 (ワークシート等)、上履き、昼食

④活動中における禁止事項

・生徒と授業時間外に個人的に連絡を取る、会うこと (夏季休業中のグループ探究活動への協力も不可)

・生徒との個人情報の交換 (LINE 連絡先など)

・活動中に知り得た情報を口外すること (SNS 等へのアップローも不可)

・活動中の写真や動画の撮影、録音、SNS 等へのアップロード

(4) 大学の連携概要

①実施期日と大学生の参加人数

第 1 回目：6 月 21 日 (水) 18 名

第 2 回目：6 月 28 日 (水) 14 名 (試験・体調不良のため 4 名欠席)

第 3 回目：9 月 28 日 (水) 16 名 (帰省・留学のため 2 名欠席)

第 4 回目：10 月 28 日 (水) 17 名 (体調不良のため 1 名欠席)

第 5 回目：10 月 25 日 (水) 18 名

大学生 18 名中 11 名が全回参加し、2 回以上欠席した大学生はいなかった。

②クラス担当編成

表①のクラス担当編成表のように班長は、令和 5 年度春学期の「総合的な学習の時間の指導法」の受講者とし、男女混合の 3 人で各クラスを担当することにした。班長は、班員の

出欠の把握と AT 活動当日、高等学校の担任との連絡調整を行うこととした。

③AT アンケートの実施

毎回、授業支援の記録として、写真①にある AT アンケートを作成し、実施した。

AT アンケートは、実施前に大学生に説明し、同意を得た。

アンケート内容は、「ア：今回の AT 活動の目標、イ：今回の役割、ウ：役割のやりがいの評価、エ：担当クラスの生徒について、オ：担任・副担任との連携について、カ：今回の AT 活動は有意義だったかを評価、キ：どんな点が有意義だったか、ク：目標を達成するために努力したこと、ケ：次の目標」の 9 項目とした。

アンケートは、記名式で行った。ウ・オ・カについては、5 件法の選択式とし、ア・イ・エ・キ・ク・ケについては、自由記述式とした。アンケートは、AT 実施前にメールで各学生に送信し、大学生は授業後にメールで著者に提出した。

④大学生に対する承諾書の作成

AT 中、取り組みの様子を著者が撮影することとした。AT 中に撮影した写真を記録のために使用することについて、承諾書を作成し、大学生からの了承を得た。

5. 授業内容

(1)「総合的な探究の時間」の進め方

高等学校学習指導要領「総合的な探究の時間編」に記載されている「探究のサイクル」に基づいて授業を進めていく。

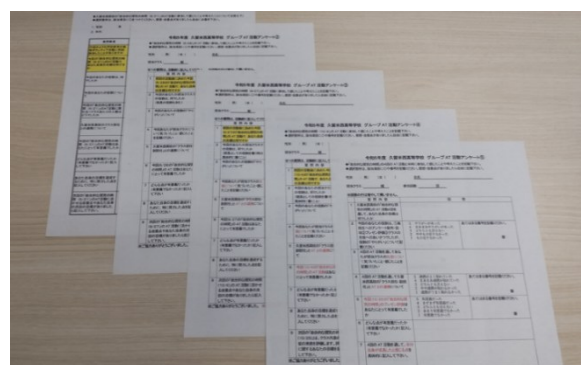
図②の 2 サイクル目として、2 年生はグループで東久留米市について探究する。

(2)「東久留米探究スケジュール」

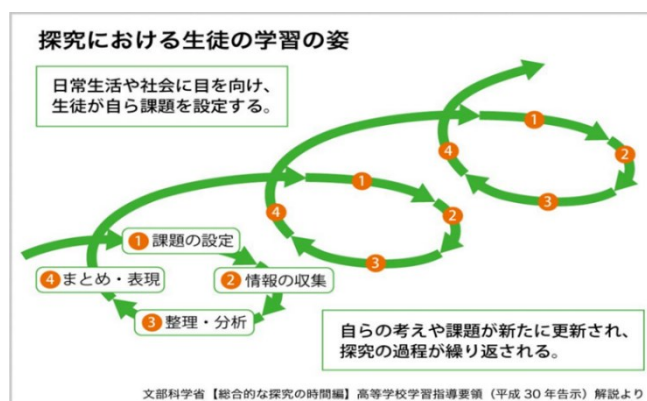
表②のスケジュールに沿って、大学生の AT 活動は進められた。6 月に前半 2 回終了後、第 3 回の 9 月末まで約 3 か月間 AT 活動が行われなかったことは、大学生にとって AT 活動の不安要素となったと思われる（後述の表③アンケート結果参照）。

	班長	学年	性別	大学の授業等
1組	○	2年	女子学生	総合的な学習
		2年	男子学生	総合的な学習
		1年	女子学生	特別活動論
2組	○	2年	女子学生	総合的な学習
		1年	男子学生	特別活動論
		1年	男子学生	特別活動論
3組	○	2年	男子学生	総合的な学習
		1年	女子学生	特別活動論
		1年	男子学生	特別活動論
4組	○	2年	男子学生	総合的な学習
		2年	女子学生	教探道場
		1年	女子学生	特別活動論
5組	○	2年	男子学生	総合的な学習
		3年	女子学生	社会教育特講Ⅰ
		3年	女子学生	教探道場
6組	○	2年	女子学生	総合的な学習
		1年	男子学生	特別活動論
		4年	女子学生	教探道場

【表① クラス担当編成表】



【写真① AT アンケート用紙】



【図② 学習指導要領に掲載された探究のサイクル】

計画準備	6月21日（大学生のAT①）・28日（大学生のAT②）
計画完成	7月12日
フィールドワーク	夏季休業中
発表準備	9月27日（大学生のAT③）・10月4日（大学生のAT④）
クラス発表	10月11日
代表発表	10月25日（大学生のAT⑤）

【表② スケジュール表】

6. 大学生の AT の概要

（1）6月21日（水）5校時

①本時の目標

「東久留米市」の課題について、現状や課題を分析して、問題を解決しより良いものにするための調査や提案を行う。

②大学生の役割

「東久留米市探究」ワークシート(図③参照)の左半分が完成することを目標にアドバイスをを行う。21日は、各グループの具体的なテーマを決めることを必須目標とした。

【図③ ワークシート（高等学校作成）】

（2）6月28日（水）5校時

①本時の目標

「東久留米市」の課題について、現状や課題を分析し、問題を解決しより良いものにするための調査や提案を行う。

②大学生の役割

「東久留米市探究」ワークシートの右半分を記載し、完成することを目標にアドバイスをを行う。



【写真② クラス担任から説明を聞く AT】

（3）9月27日（水）5校時

①本時の目標

各班のフィールドワークの成果を確認する。

各班A3の発表ポスターを作成する。ポスターの記載内容は5項目（探究テーマ、テーマ選定の理由・テーマの現状、調査方法、調査結果と考察、まとめ・今後）

②大学生の役割：各グループの発表ポスター作成へのアドバイスをを行う。

（4）10月4日（水）5校時

①本時の目標

10月11日にクラス内で発表会を実施するため、各班で発表準備を進める。

各班 1 枚 A3 の発表ポスターを提出する。

②大学生の役割

各グループの発表ポスター発表へのアドバイスを
を行う。

(5) 10 月 25 日 (水) 5 校時

①本時の目標

高等学校の 50 周年行事 (11 月 7 日) に発表する
学年代表 2 班が式典前に発表練習を行う。



【写真③ グループにアドバイスをする AT】

他の生徒は、各クラスで振り返りを行う。

※表②のスケジュール表に記載の通り、10 月 11 日にクラス発表があり、クラス代表 6 班が
決まった。その後学年代表の選出が行われ、4 組と 6 組の 2 班が学年代表に選ばれた。

②大学生の役割

探究委員会で選出した学年代表 2 班の発表練習 (10 分×2 班) を聞き、プレゼンテーシ
ョンを審査し、評価シート (大学生用にアレンジ) に記載する。

7. 本事業のまとめ

(1) 大学生アンケートから

①今回の AT 活動はあなたにとって有意義でしたか

	有意義だった	まずまず 有意義だった	どちらとも言 えない	あまり有意義 でなかった	有意義でな かった	有意義だった (まずまずを含む)
1回目	11 人	6 人	0 人	1 人	0 人	94%
2回目	8 人	4 人	2 人	0 人	0 人	86%
3回目	7 人	4 人	4 人	1 人	0 人	69%
4回目	7 人	10 人	0 人	0 人	0 人	100%
5回目	12 人	6 人	0 人	0 人	0 人	100%

【表③ アンケート結果】

表③のアンケート結果から、3 回目の「有意義だった (まずまずを含む)」が他の回より
低かった。その理由として、2 回目から約 3 か月経っていることと夏休みに行った各班のフ
ィールドワークの進捗状況にバラつきがあり、AT としてのアドバイスに戸惑っていたた
め、「どちらとも言えない」と回答する大学生が、他の回より多かったためと考えられる。

3 回目の大学生のコメントに「進捗状況や各班の進みの把握がうまくいかず細かいアドバ
イスをしてあげられなかった」「夏休みのフィールドワークをしていない班には、どうする
こともできなかった」との記載があった。

このことから、AT 活動の実施間隔が大きく空いてしまうことは、大学生(AT)から高校生
へのアドバイス(コミュニケーション)においてマイナス要素となることがわかった。

②AT 活動を通して自分が成長したと感じる点（抜粋）

- ・2 回目以降は、生徒の考えやアイデアを尊重し、引き出した上でアドバイスするように心がけた。
- ・どの生徒がどんなアドバイスを必要としているかを観察できるようになったと思う。
- ・どうしたら生徒たちの興味関心をそそることができるのか、新しい気づきを与えられるのか考える姿勢が身についた。
- ・初回と最後では、自分自身も積極的に各班にアドバイスを含め会話でき、回数を重ねるごとにうまく接することが出来るようになっていった。この経験を積めたことは間違いなく自分の成長に大きくプラスに働くと確信している。

大学生のアンケートの自由記載から、AT 活動の回を重ねるごとにグループへのアドバイス内容を工夫する等、大学生自身が成長を感じていたことがわかった。

（2）高校生のアンケートから（抜粋）

- ・自分たちが悩んでいる時に声をかけてくれて、丁寧に教えてくれたのでわかりやすかった。
- ・大学生の方も気軽に話しかけてくれたので、どうしたらいいのか聞きやすかった。
- ・自分たちの班の意見や考えを尊重しながら、大学生の意見を述べてくれた。
- ・タブレットを打っている時に「〇〇良いね」「〇〇したら？」とアドバイスを言ってくれて嬉しかった。
- ・困っていることに的確なアドバイスをしてくれたおかげで作業がスムーズになった。
- ・自分たちでは気がつかなかった事をわかりやすい説明でアドバイスがあった。

高校生のアンケートの自由記載から、大学生が A T として授業支援に関わる中で、大学生のアドバイスがプラスになったり、作業がスムーズになったと感じていたことがわかった。

（3）大学教員として

第 4 回（10 月 4 日）の後の 10 月 11 日（水）に行われるクラス発表にも著者が関わることになった。著者から探究担当の鈴木先生に 10 月 11 日（水）に実施する代表選出のための「審査指標」が必要ではないかと提案した。著者と鈴木先生と共同で書面審査ルーブリック 3 項目（①知識及び技能②思考力、判断力③活動内容・活動の質）とプレゼンテーションルーブリック 4 項目（①知識及び技能②思考力、判断力③学びに向かう力、人間力④活動内容・活動の質）について、達成度（レベル 1～4）を記載し、作成した。クラス代表選出の審査は、各担任と学年の探究担当者がルーブリックを用いて行った。学年代表選出の審査は、探究委員会のメンバーと管理職が作成したルーブリックを用いて行った。

本取り組みは、高等学校の年間指導計画に沿って既に動き出していた事業であったが、著者が高等学校の教員と共同で「審査指標」のルーブリックの作成に携われたことは、非常に意義であった。

8. 高大連携の今後の展望

本事業に関わったことで、高等学校の教員が「探究」の指導に戸惑っていることがわかった。この事業を通して微力ながら「総合的な探究の時間」の指導の方向性を伝えることができたのではないかと思う。

高校生のアンケートには、大学生への感謝の言葉が沢山書かれていた。高校生にとって大学生がATに入ることで、大学生をより身近に感じられ、将来の大学生活をイメージできたのではないだろうか。

また、大学生にとっても今回の取り組みは、大きな学びとなった。書面の都合上、掲載はできなかったが、大学生は毎回目標を決めてATに取り組み、その反省を活かして次回の目標を立てていた。アンケート結果からもわかるように、初回は緊張して高校生に声をかけられなかった学生が回を追うごとに成長していく様子を見ることができた。教育実習前に実際に高校生たちにアドバイスをを行ったことは、教員を目指す大学生にとって大きな自信に繋がったのではないかと推察する。

大学入試にも総合型選抜が導入されている今、「総合的な探究の時間」の取り組みに注目が集まっている。高校生にとって総合型選抜のプレゼンテーションで自分が何を探究してきたかを伝えられることは大きな強みになると考える。

本取り組みが、亜細亜大学の「高大連携」を推進する一助になることを願っている。

〈注記〉

- (1) AT とは、Assistant teacher のこと。教員のアシスタントとして授業補助の役割を担う者のこと。
- (2) 2022 年 12 月 26 日 東久留米市企画調整課から、東久留米市、都立久留米西高校、亜細亜大学での連携事業の打診。
2023 年 1 月 6 日 東久留米市から「令和 5 年度人生 100 年時代づくり・地域創生ソフト事業」で実施の連絡。
2023 年 2 月 10 日 久留米西高校（事務局）にて高大官連携会議を行う。
2023 年 2 月 15 日 第 1 回「くるにし地域協働コンソーシアム連絡協議会」に亜細亜大学も参加。
2023 年 5 月 15 日 久留米西高校（事務局）にて高大官連携会議を行う。
- (3) 2016 年 11 月 10 日 東久留米市と亜細亜大学は、包括的連携協力協定を締結。

〈参考文献〉

- ・文部科学省「高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 総合的な探究の時間編」平成 30 年 7 月
- ・文部科学省「高等学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成 21 年 7 月

この図書館総合演習で体験し、学んだことは三つあります。一つ目は亜細亜大学図書館見学です。大学での2年間で本を借りる機会があまりなく、図書館の取り組みについてあまり知りませんでした。しかし、この活動で図書館が所有するアダム・スミスの「国富論」や百万塔陀羅尼のレプリカなどの歴史的に貴重な財産の見学、古い新聞を詳しく見るためのマイクロフィルム、Asia Plazaの地下や図書館の離れにある書庫の工夫などを知りました。中でも印象に残っているのは電子書籍に対する取り組みです。コロナウイルスの影響で図書館が閉館したときに生徒の要望で電子書籍も購入することになりました。しかし、利用率が低く費用も高いため、電子書籍を購入するメリットが低い状況が現状です。亜細亜大学で利用できる電子書籍サービスには、「Maruzen eBook Library」や「KinoDen」などがありますが、利用はおろか存在すら知らない人も多いのではないのでしょうか。私も、大学1年の時には知らなかったサービスでした。一方で、「Kindle」などのサービスにより、電子書籍に対する関心は高まってきています。このような状況で図書館は電子書籍に対して、何ができるのかを考えていく必要があると感じました。

二つ目は、紀伊国屋で行った選書ツアーとPOP作成です。亜細亜大学の図書館にまだ入っていない本の内、自分が図書館に入りたい本を3～5冊ぐらい決めて実際に図書館に入荷します。選書とは、自分が図書館に入りたい本を選ぶ行為ですが、裏を返せば、検閲と似たような行為であるとも言えます。日本国憲法21条2項において、「検閲は、これをしてはならない。」と書かれているように検閲は禁止されています。しかし、選書は図書館員の判断によって成されている行為です。このような話を聞いたときに、選書ツアーでどのよう

な本を選ぶべきか考えが深まりました。私は、現代短歌集や不朽の名作など数冊選びました。選書の持つ意味を考えながら、大学生という若い人の目線で本を選ぶことが重要な取り組みであると分かりました。学生選書の棚が完成し、授業が終わった後にその棚を見て自分が選んだ本が借りられているのを見て、自分の選書がうまくいったと感じました。

三つ目は図書館総合展への出展です。図書館総合展は図書館や大学、高校などが図書館や本にまつわる作品を出展しあう交流の場となっています。図書館総合演習でこれまで学んできたことを作品に込めると同時に、図書館に関わる団体同士でこのような交流の場を設けていることに驚きました。図書館総合展では、選書ツアーの感想に加えて選書時に描いたPOPも出展します。POPは紀伊国屋で選書ツアーのあとに描いたもので、紀伊国屋の店員さんにテクニックを教してもらいながら作成したものです。そこでは、POPは絵のうまさではなくインパクトを残すことが重要であると教わりました。そのアドバイスに従って、短歌集のPOPを短歌形式の縦書きで描きました。図書館総合演習では、色々なことを教わりましたが、中でも印象に残ったのは選書ツアーです。大学のお金を使って本を選ぶので緊張しましたが、その分、自分が選んだ本が借りられているととてもうれしく感じます。図書館総合演習の名前の通り、図書館に関する様々な業務を学んできましたが、図書館は本を管理しておしまいではなく、日々変化していく世の中に対して、電子書籍の導入や新聞のマイクロフィルム化、図書のカバー付けなど、限られた予算の中で出版物を保存し提供しています。

図書館総合演習は、図書館が今後もサービスを提供し続けるために、私たちは何ができるかを考えるきっかけになりました。

「図書館総合演習」の中で、様々な体験をさせていただきました。中でも特に印象に残っていることは3つあります。

1つ目は、自分たちで選書した本のPOPを作成したことです。私は4冊選書し、4枚のPOPを作成したのですが、特に力を入れたものが「言の葉の庭」という作品です。POPを作る際に、安形先生や亜細亜大学図書館の職員さんに、「POPは必ずしも四角いポストカードの中に収めなければいけないわけではない」というアドバイスをいただきました。好きな本のPOPを好きなように作っていいということにワクワクしました。「言の葉の庭」のイメージは池と、その上にしだれる緑に満ちた木でした。それをどう表現しようかと考えた時に、私には絵心がないため、緑のマスキングテープをちぎって木の葉を表現しようと考えました。だんだんイメージしたものが形になっていくにつれ、四角い紙に違和感を抱くようになりました。「どうにかしてもっと作品のイメージに近づけられないだろうか。」そう考えた私は、四角い紙の端を手でちぎることにしました。日本の古風な雰囲気を出せると考えたからです。これが、私の中ではしっくりきました。しかし、まだ物足りなく、さらに作品の中にでてくる短歌を別の紙に書き、その紙もまたちぎって、元の紙の右上と左下に貼り付けました。最終的には、みなさんが一般的に思い浮かべるPOPとはかけ離れた、動きのあ

るPOPになりました。まさか、本のPOPでここまで自由にできるとは思っていなかったもので、授業を通してPOPに対する印象が変わりました。

2つ目は、選書した本を亜細亜大学図書館に配架する前に、装備をしたことです。専用の機械を使って、本に透明カバーをかけました。家にある本に自分で透明カバーをつけるときは、本に合うサイズのカバーを用意する必要があります。しかし、図書館にある専用の機械は、カバーに本の表紙と裏表紙を入れて調整してあげれば、そのあとは自動で本のサイズに合わせてカバーをカットしてくれるというものでした。また、中学生のときに職場体験で図書館に行き、その際にも装備をした記憶がありますが、その時の方法ともまた異なったため装備と一口にいても様々な方法があるのだということを知ることができました。

3つ目は、2024年11月に開催された図書館総合展に参加したことです。図書館総合演習での活動をまとめたポスターを展示しているスペースに立ち、実際に見に来てくださった方々に直接説明をしました。他にも様々な団体や企業が参加しており、図書館に対して興味がより強くなりました。図書館総合展に参加するきっかけを与えてくださったことに感謝しています。

実際に自分の手で様々な体験ができるこの「図書館総合演習」を履修してよかったです。

社会教育実習で学んだこと

国際関係学部多文化コミュニケーション学科 4 年

須藤 友美（氏名）

1. 実習までの準備

社会教育実習は、西東京市市民推進センターの「ゆめこらぼ」で10月3日(月)、10日(月)、15日(土)、22日(土)、23日(日)の5日間行った。「ゆめこらぼ」では、市民活動の支援事業や市民・団体の協働を推進している。事前学習として、社会教育の意義や社会教育士の役割などをテキストで学んだ。また、いくつかの事例を分析し、地域への効果や課題について理解を深めた。

2. 実習中に行ったこと

1日目は、西東京レスキューバードという団体の方と「災害ボランティアセンタースタッフ養成講習会」を受講した。災害時を想定し、実際にどのように動くのかグループで発表し、専門家からフィードバックをもらった。

2日目は、ひばりが丘児童センターで行われた「こそだてフェスタ」に参加した。市役所や企業などが子育てに関する情報を共有したり、親に悩みを相談できたりするブースを見学した。

3日目は、NPOで活動する方と「NPO パワーアップ講座」に参加した。雑誌記者の方を招いて、目を引く写真やチラシの作り方を学んだ。高齢の参加者が多かったので、サポート役を担った。

4・5日目には、「保谷駅前公民館フェスタ」に参加し、公民館を利用するサークルの活動の発表や展示を見学した。実習中は、これらのプログラムの参加者と運営者の両方の視点で地域活動の現場を見ることができた。

3. 実習を通して学んだこと

この実習を通して、学んだことは主に3つある。

1つ目は学習効果の高いプログラムを構成する難しさだ。これは「災害ボランティアセンター養成講習会」と「NPO パワーアップ講座」で共通して感じたものである。特に「NPO パワーアップ講座」では、高齢の参加者はSNSの話題についていけない様子が見られた。講習後の反省会では、SNS初心者に対しての伝え方に工夫が不十分であった

と反省が出た。このことから、どんな人にも質の高い学習を提供するということは難しく、ファシリテーターにとって大きな課題であることがわかった。また、よりよいプログラムを作るためには、反省を繰り返し、工夫し続けることが大切だと感じた。

2つ目は、地域住民の悩みを知ることの大切さである。「こそだてフェスタ」は、子育てを始めたばかりのお母さんが、どこで育児の情報を得られるかわからないという悩みから生まれたイベントである。また、「駅前公民館フェスタ」はコロナウイルスの影響により、人との交流が減ってしまった人たちを元気づけたいという思いで行われている。このような地域住民の声は、現場にいるものが一番聞きやすいだろう。このことから、地域課題を解決するために、実際の現場を知り、地域住民の声を聞くことの大切さを感じた。

3つ目は、地域活動の影響力だ。どの実習先でも参加者の地域活動に対する意欲が高い印象を受けた。これは市民活動が充実すると、そこで共感が広がり、人とのつながりができることで高い意識を持つ住民が生まれる。この循環を作ることによって元気な地域・人づくりができるのだろう。

4. 後輩へ伝えたいこと

今回の実習では、座学で学んできた知識が実際にどのようなものなのか理解を深めることができた。授業だけでは想像しづらいことが多かったので、社会教育の現場を経験することは有意義であったと感じている。実際に社会教育士として活動する機会がなかったとしても、今回の実習のような経験は人との関わりのなかで課題を見つけ、よりよい活動につなげるためのコミュニケーション能力を身に着けるのに役立つだろう。私たちの周りでも地域活動が行われており、その大切さを実感できる良い機会になるので、積極的に取り組んでほしい。

教育実習から学び得たこと

経営学部経営学科 4 年

正高 奏太

私は教育実習で実際に生徒の前で授業をしてみて感じたことはただ単に教科書通りに授業をしていても生徒にははっきりとは伝わらず記憶にも残らなければ、関心も生まれないということです。大学の模擬授業では、仲の良い友人に向けての授業がほとんどでしたのでその点に気付くことはありませんでした。現場で働く先生の授業をいくつも見学させていただき、授業の中で生徒が興味を持つような話題などを語りかけ、生徒が教科書と向き合う時間よりも自然と先生が話している方向を向いている時間が増えており、授業への参加意欲がとても高いと感じました。

このような授業を展開されている先生にどのようにして興味のある話題をつくれるのかと質問をしたところ「経験だよ」という答えが返ってきました。先生は経験と仰っていましたが、一コマの授業をするために 4 時間ほど教材研究をされていることが後で分かりました。一つの授業を完成させるためには倍以上の時間を費やして自らが学んでいくことが大切だということを改めて感じました。授業見学をきっかけに私自身も多くの引き出しを持てるように色々なことから学びを増やしていこうという考えになりました。

教育実習では授業の他にも学んだことがあります。HR を担当したクラスでは席替えや 9 月にある文化祭についての話し合い、レクなどを行いました。高校生は自分たちでできる部分も多いですが、所々で先生が加わることでより良い時間になると感じました。特に文化祭の話し合いなどは意見がまとまらないことや話し合いの方向性がずれてしまうということがありました。そのようなときに助言をしてあげることも時に必要になるため一緒に参加することが大切だと

思いました。レクは高校の時間割の中で小学校や中学校と比較すると確保することは難しいですが LHR の時間が余った時などにすぐに使えるレクを持っているとクラスの交流ができ、良い時間になると教わりました。実習中のレクでは絵しりとりを行いました思った以上に盛り上がり、クラスの意外な一面を見るきっかけにもなりました。このような経験を通して担任を試してみなければ分からないクラスの雰囲気や生徒 1 人ひとりの性格などを感じることができました。その中でも 1 番生徒の特徴が表れると思ったことは毎日直の生徒が書いている学級日誌です。その日の出来事を細かく記入してあるのですが、言葉や文字がその生徒を表現しているように思えました。生徒と会話することはもちろん大切だと思いましたが、日誌や提出物を通して生徒の心が分かることもあったので将来、教員になったときに日誌でのやりとりも大切にしていきたいです。

3 週間という長いようで短かった日々でしたが、とても内容の濃いものになりました。前文にも述べたように大学での模擬授業だけでは得られなかった経験がいくつもあり、実際の現場で働くこと、知ることの大切さを痛感しました。先生というのは、ただ勉強を教えるだけでなく、HR での話し、先生同士の打ち合わせ、部活動、生徒指導、保護者への対応など実習を通してでしか分からない大変さややりがいがありました。私自身、今回の実習では授業も上手く出来ず反省の毎日でした。その中でも丁寧に教えて下さった先生方や授業を真剣に聴いてくれた生徒たちのおかげもありやり切ることができました。この実習はあくまで通過点としてこれから先、良い先生へと近づけるように今回の経験を糧にしてまた教壇に立てるように力をつけていきたいです。

教育実習の振り返り

法学部法律学科 4 年
千原 壮貴

1. 教育実習に際しての心構えと前準備

教育実習の事前準備として、指導案の作成や教材研究に力を入れました。特に授業内容については、私があまり得意ではない範囲であったため、内容を事細かに調べ、生徒が興味を持ちやすいように写真やイラストを多く取り入れることを意識しました。ただし、実際に授業を行ってみないと感覚をつかむことができないため、当初は授業内容を詰め込み過ぎる傾向があり、時間配分の難しさを学ぶことができました。

2. 実習中の過ごし方

3 週間の実習中の過ごし方の説明の前に、私が伺った期間が特殊で、月曜日が 2 週続いて祝日の振替休日となっていたため、3 週間（13 日間）とその前の週の木金の実習期間でした。

それを踏まえて、実習中の過ごし方ははじめの 2 日間で教科担当の先生の授業や担当クラスの他の科目の授業、他学年の同教科の授業などを見学し、先生方がどのような授業作りを行っているか、また生徒たちの様子はどうか観察しました。翌週の火曜から私が授業を行うことになったため、放課後や休日は授業準備を行う時間に費やしました。

私が授業を行うようになってからは他の先生方の授業の見学はほとんどできず、授業がない時間は授業作成やその振り返り、教務主任の先生方との講義などが入っていました。それに加え、担当クラスの生徒の生活記録（日記のようなもの）にも目を通しコメントなどをその日中に行わなければならなかったため、時間との勝負でした。

また、授業だけでなく、休み時間や部活動の時間を活用して生徒と積極的にコミュニケーションをとることを心がけました。初めは緊張してしまいうまく話すことができなかったですが、

勇気を出して話しかけることで生徒との距離を縮めることができ、授業中の反応や雰囲気を読みやすくなりました。

3. 印象に残っていること

実習中で印象に残っていることは、ICT 端末の導入です。大学の授業や日々のニュースなどで中学生は一人一台パソコンもしくはタブレットが配布されていると耳にはいたが、目の当たりにすると驚く光景でした。

教科担当の先生の授業を模して授業の導入に ICT を活用した。「Kahoot!」というアプリを用い前回は復習兼今回の予習を行ないました。授業の始めに ICT を使うことで遊び感覚で学習に入ることができ、授業への参加のハードルを下げることができました。

社会の授業だけでなく、総合の授業でも調べ学習の一環で ICT 機器を活用してレポートのようなものを作成していたり、生徒会選挙のような集会を zoom 等で配信していたりと、有効活用がなされていてとても印象に残りました。

利点が多くみられる反面、ルールを守らずに使用していたり、充電がされていなかったり、破損してしまったりと、今まで生じなかった問題点も出てきていて一長一短だなと感じました。

4. 学んだことと今後の課題

3 週間の実習を通して、生徒一人ひとりの理解度や興味に応じた授業の工夫、対応の工夫が大切であると実感しました。また、教室全体の雰囲気を見ながら柔軟に対応する力も必要だと学びました。一方で、私の指導方法にはまだ未熟な部分が多く、生徒の反応を引き出す質問や発問の工夫が今後の課題として挙げられます。また、私なりの私にしかできない授業を今後見つけ、来年度から教壇に立てるようにしていきたいと思います。

準備は拔かりなく。

法学部法律学科 4 年
金井 瑠璃

1. 実習前と実習中の準備

まず、実習前に行った準備は大きく分けて3つあります。1つ目に授業範囲の準備です。

私は教育実習の2週間前に最終の事前打ち合わせがあり、そこで担当学年と授業範囲を知りました。そこから2週間授業資料収集や授業構想、研究授業、道徳科の授業案作成を一度に行いました。こだわった部分として、授業に使用する画像は、なるべく出版社のサイトが配布しているものを利用するように努めました。画像の出所がはっきりとしていないものを使用することは、知らずのうちに著作権侵害をしてしまう可能性があるため、避けた方がよいと考えます。授業案の作成では、教材研究を進める中で授業中に重要なポイントを軸としたものになるように書き進めました。

2つ目に備品の準備です。授業に必要なタイマーや付箋、筆記用具、教育実習用のB5サイズノートなどを準備しました。授業内で使用する備品に関しては、すでに学校に用意されている場合もありますが、なるべく自前のものを活用したほうが、使い勝手もわかっているので良いのではないかと考えます。また、教育実習中は実習録を肌身離さず持ち歩きますが、サイズが大きいので、ノートを持ち歩くことが大切です。各学級での生徒の様子や授業構想案を書いたり、実習中のスケジュールを書いたりなどできるため、1冊は必ず用意するべきだと考えます。

3つ目に最近の流行を知っておくことです。生徒からすれば、自分たちと年の近い先生という見方をされますが、最低でも7歳は年が離れているため、生徒の話が分からないという状況がないように準備しました。アニメや映画、ドラマや楽曲など流行は多岐に渡っているため、様々なジャンルで話せるように準備しておく

な生徒とも話せるようになると考えます。

実習中の準備としては、主に授業参観を行いました。私は中学校へ実習に行き、3週間の実習だったので最初の1週間はほとんど授業参観へ行っていました。実習中は指導教諭の授業スタイルを大きく崩さないようにするため、授業の展開や気を付けていること、生徒の様子をメモしていました。また、担当学年以外の社会科の授業や担当学年の社会科以外の授業を参観して、生徒の動かし方や接し方などを学び、自分の授業に取り入れられるようにしました。

2. 実習中の過ごし方

実習中は、出来るだけ生徒と関わりを持つように意識しました。朝のHRや帰りのHRだけではなく、昼休みも積極的に生徒に話しかけたり、放課後には部活動を訪れたりしました。そうしていく中で、生徒たちとの信頼関係を築くことができました。反応が欲しい場面では発言をしてくれる生徒も多くなり、授業が活発になりました。

また、私を含め4名で教育実習をしていたのですが、研究授業の前に空き教室でそれぞれの授業内容を模擬授業という形で発表し合いました。これを行うことで、授業案や授業態度はもちろん、教室内での声の聞こえ方や板書の仕方などをそれぞれに指摘し合うことができ、自分が生徒側になったときも自分の授業を振り返ることができるため沢山の学びを得ることができました。

3. 印象に残っていること

印象に残っていることは2つあります。1つ目は、朝のHRと帰りのHRです。最初の週では後ろの方でHRを見学していたのですが、2週目か

ら HR を担当することになりました。担当初日に先生からの話になったときに、職員会議で伝えてほしい連絡事項だけを話してしまいました。その日の振り返りで、指導教諭から言われたことは、「連絡事項だけというのは子どもでもできる。その日の時間割やイベント、前の日の様子などを伝えるべきだ」ということです。その時なぜ HR を教育実習で任せるのかを理解することができました。生徒とのコミュニケーションはもちろん、教師は生徒のことを見ているということを伝えることができ、教師と生徒とのつながりを生徒自身に理解させることができます。

2 つ目は授業内で起きた生徒同士の喧嘩の仲裁方法です。Chromebook を授業内で使用したときに、ある生徒が他の生徒に検索結果を見せないということが発端となり喧嘩が起きてしまいました。私は見せてくれない生徒に対して攻撃的な生徒を廊下と呼び、事の経緯を聞いていたのですが、場を乱している生徒は誰かを意識するようにしなければいけないと知りました。グループワークを行う上で大切なことは、生徒が協力し合い、意見を出し合うことです。場を乱して単独行動をしてしまう方が周りの生徒にとっては良くないので、その場で判断せず双方の意見を聞くことが重要であると学びました。

4. 実習での反省点や今後の課題

反省点は、発言してくれる生徒と私の 1 対 1 の授業になってしまったことです。最初の授業で必死になってしまい、発言してくれる生徒がいることに嬉しくなってしまう、その生徒頼りの授業になってしまいました。しかし、授業は教師や特定の生徒だけのものではなく、そのクラスの生徒全員のためのものであるという意識を持つことが大切です。この意識を持つことで、授業中は教師が説明するのではなく、生徒に考えさせるように仕向けたり、発問の仕方が適切であったかを振り返ったりすることができるようになります。今後は生徒のための授業であることを意識し、生徒が主体的に学べるような授業づくりを考えていきます。

5. 実習を控える後輩へ

これから実習を控える方へ伝えたいことは 3 つあります。1 つ目は、生徒の目線を意識した行動をとることです。教育実習生は、年の近い大人として見られがちですが、授業中は先生として見られます。他の先生の授業参観中もわからないことがあれば先生に聞いてくるので、自分の担当科目以外もすぐに教えられるように準備しておくべきだと考えます。

2 つ目は、持ち物をしっかりと毎日確認することです。私は実習が終わる 3 日前に自前のパソコンを忘れる失態を犯しました。教育実習中の授業は、貸し出しのパソコンなどはないため自前のパソコンを使用していたので忘れてしまうと授業ができません。私は実習先と家の距離が近かったため取りに行くことができましたが、それができない人が多いと思うので、必ず持ち物は確認してください。指導教諭も実習生時代にストッキングが破れて買いに行ったこともあるようなので、ストッキングやネクタイなどの予備を用意しておくことも大切だと思います。

3 つ目は、健康でいることです。実習期間中は指導案や授業資料の作成などしなければいけないことが多く追い詰められてしまいます。平日の睡眠時間が 3 時間という実習生も居ました。しかし、その状態ではベストなコンディションで授業を行うことができず、体調を崩してしまうことも考えられます。それでは本末転倒なので、しっかりと睡眠時間を確保し、栄養のある食事をするようにすることをお勧めします。

教員になる決意

国際関係学部国際関係学科 4 年 長田 絵美菜

1. 教育実習事前準備

私は、出身校である都立高校での教育実習を後期（2024 年 10 月 28 日から 11 月 15 日）に実施した。後期は卒業論文の執筆で忙しくなるため、ゼミの先生と事前に打ち合わせをし、春学期から前倒しで執筆や調査を行っていたことで、実習期間は集中して取り組むことができた。また、春学期に実習が終了している学生から体験談を聞ける機会も多く、その内容を踏まえて準備することができた。

教育実習前の準備では、English café の利用や、TOEIC の受験などを通して英語力向上を図り、3 年次に受講済みである「英語科教育法」の授業を 4 年春学期に 2 回見学させてもらい、ライティングをテーマに学習指導案を作成した。

また、模擬授業やゼミ、プレゼンのある授業で、自分の話し方の癖、長所、短所などでもらったフィードバックをまとめ次の機会に改善できるよう努めていた。

教職課程の授業に限らず、様々な授業の中で、自分が何を学び、その後どのようなことを学んだり、改善したりしたいのかを把握しとくと良いと、それが教育実習やその後の人生でいきていくと考える。直前に慌てるのではなく、長期的な視点をもって学生生活を送ることが望ましい。

2. 実習中の過ごし方

9 月末に教員採用試験の合格が発表されていたため、指導教員をはじめ英語科の先生方や在学時お世話になった先生方には伝えていた。そのため、指導教員から OJT のような形で実習を行い、学びたい内容があればそれに沿った指導をすると配慮をいただいた。例えば、進路面談や英検の二次面接対策の指導、学内で実習期間地中に行われるスピーチコンテストの練習やリハーサルに立ち会わせてもらい、教員になってからは他の先生の授業を見る機会が少ないという理由から、多くの先生の授業を見学できるよう提案をいただき、授業の開

始は 2 週目からに設定してもらった。

実習中は、挨拶、明るい表情、連絡など、礼儀をきちんとすることはもちろんのこと、多くの先生の授業見学に行き、積極的に質問するなどコミュニケーションをとった。英語科は全教員の授業を見学し、生物、数学、体育、音楽など、全教科の授業見学をした。それぞれの授業で、話し方、板書やパワーポイントの作り方、プリントの作り方、ペアワークの取り入れ方など学ぶことが多く、自分の授業でも取り入れながら授業をしたことは指導教員からも評価していただくことができた。また、授業見学にいった先生方が自分の研究授業の際にも見に来てくださり、アドバイスをいただけたことが大きな学びになった。

生徒との関わりは、放課後の掃除や朝、放課後のホームルーム、部活動への参加することで構築するように努めた。部活動と、授業・ホームルームの担当クラスの生徒の名前を覚え、積極的に話した。

また、担当が高校 2 年生であったため、進路選択や受験でいきる力を養うことを目的にした活動をつくって行った。例えば、朝のホームルームでは 1 分間で興味のある時事問題についてペアで紹介し、話し合う機会を設けた。これにより、時事問題を把握すること、自分の興味関心を知ることができ、要約力、コメント力、プレゼン力も身につくことができると考える。さらに、授業内ででた質問や、英語の語源や単語のニュアンスの違い、文法についてのコラムをとり上げ、イラストを交えてわかりやすいクラス掲示プリントを作成した。生徒や、指導教員、掲示物に気づいた先生、大学の指導教員からも、良い評価をもらうことができた。

進路や、大学での学びについての話をした際に、「自分も国際関係を学びたい」「教師を目指している」など声をかけてくれたり、相談してくれたりする生徒もあり、自分の話や企画したものが、生徒にとって少しでも進路選択をする上での一助になれば嬉しいと感じた。

3. 授業

授業で一番意識していたのは、自信を持ち、笑顔で教壇に立つことである。教師側が不安を表情や態度に出すと、生徒も不安になったり、失敗を恐れるようになったりすると考えるためである。自信をもって、教壇に立つためには準備と教材研究を十分に行ない、生徒と授業内外でコミュニケーションをとることを意識することが大切であると考ええる。

授業開始当初は、時間管理や明確な指示だしができないことが課題だった。しかし、指導教員からのアドバイスを受け、タイマーを使って時間管理を行い、明確な指示出しをできるよう意識し、実習期間内に改善することができた。しかし、改善できなかった長期的な目標は、英語の専門性である。特に、発音と文法についてである。発音に関しては、早口になってしまい、アクセントの位置がずれたことや、普段の学習をイギリス英語中心にしていることもあり、アメリカ発音の音声に続いて発音しているにも関わらず、イギリスの発音になってしまい、生徒が困惑してしまったことが課題であった。自分自身も、発音記号、発音についてきちんと理解せず実習を迎えてしまったため、この反省点、苦手分野と向き合い4月までに改善したい。文法も同様に、「なんとなく文が読めればよい」ではなく、文構造も内容についてもわかりやすく、責任をもって説明できるよう、自分の英語力の中でも文法理解、文法説明の課題に向き合い勉強する必要があると感じている。

また、教科書の内容が、緒方貞子さんや難民についてだったことから、大学で学んだことを取り入れたい、社会問題を知ってほしいという思いが強く出てしまい、授業が社会的背景に比重をおいた内容になってしまったことで、本文読解の進度が遅くなってしまった。限られた授業時間の中での情報の取捨選択も今後の課題である。

授業後には、毎回生徒に振り返りシートを記入してもらい、その意見から授業改善をするようにした。その結果、生徒から「自分の意見を聞いて授業やパワーポイントを変えてくれて嬉しかった。」「授業がどんどんわかりやすく、面白くなっていった。」「質

問に対して、次の授業で扱ってもらうことで理解が深まり、英語だけでなく本文の社会背景についても知ることができた。」などの感想が寄せられた。

研究授業では、眠そうな生徒がいたため、眠気を覚ますためにも、全員立って音読活動をするよう指示をした。これについて、授業を見に来てくださった先生方からほとんどが良い指示だったと評価をもらった。しかし、1人の教員から「眠そうな生徒、寝ている生徒がいるということは、あなたの授業がつまらないということなので、それを自覚してください。」とアドバイスをもらった。このアドバイスに対して、強いショックを受けたが、多様な考えの人がいる中で、どの授業にも批判があり、正解はないこと、その中でも目指すものの1つとしての考え方、捉え方なのだと受け止めるようにした。

毎回の授業で、前回の反省点を改善できるよう努めつつ、新しいことに積極的に挑戦した。失敗もあったが、そこから学んだことや、自分の課題を改めて知り、何を長期的な目標にするかを知ることができた貴重な3週間だった。挑戦できる環境を作ってくれた生徒や、指導教員に深く感謝している。

4. 実習を終えて

私は、中学の時から英語の教員を志していた。英語と国際理解教育に力を入れている高校に進学し、そこでの学びをきっかけに、国際関係（人権問題や国際協力、平和）について伝えられる英語教師になりたと考え、国際関係学部で教職課程を受講した。しかし、教員の労働環境について不満や不安があったことや、就職活動を通して興味をもった民間企業から内定をもらっていたことから、教員採用試験に合格していたものの教員になる決意が明確でないまま実習が始まったが、指導教員から時短勤務を活用し仕事と育児を両立させている話を聞いたことや、生徒との関わりの中でやりがいを感じ、教員になることを決意できた。働き方や給特法に不満や、多様な考えを持つ人と極力円満に学校経営を行うことへの不安はあるが、1つの正解がない授業、指導、教育を仕事とするため、生涯自己研鑽に励む必要がある職業だが、自分の目指す教師になれるよう日々努力を重ねたい。

生徒との信頼関係

国際関係学部国際関係学科 4年 鶴川 唯愛

1. 教育実習前の心構えと理想の教師像

私は、母校である中高一貫校での実習であったため、内諾で伺った際より特に意識していたことは「卒業生と実習生としての線引きをしっかりとすること」である。あくまで生徒から見ると私の存在は教員であり、「先生」と呼ばれる立場である。卒業生として、学校生活のことや友人関係についてはアドバイスをしつつ、実習生として英語を教えるだけでなく立ち居振る舞いや言葉遣いなど、普通の大学生生活とは異なる自分を意識した。

また私は、中学1年生の頃より英語教師を志しており、理想の教師像を持ち続けていた。それは、初めて英語に触れる生徒や英語が嫌いな生徒にも「英語を学習することは楽しい」という感情を持って学習させることで、意欲を高め成績を向上させるといったものである。私自身、中学校に入学してすぐの英語の授業で「楽しい」と感じる授業を経験し、その後も英語の学習を進んですることで得意科目へと成長できたという過去があるからこそ、この理想を掲げて教育実習に臨んだ。今回の実習を通して、私はこの理想の教師像についてより詳細に考えることになった。

2. 実習中の過ごし方

実習中は朝7時30分には学校に到着し、指導教諭の先生や授業見学をお願いする先生方への挨拶をおこなった。その後、職員会議に参加し、朝礼や受け持っている授業を実施して終礼にて生徒と関わる業務が終了するという流れである。基本的には授業準備を主にしながら、授業前後や放課後の清掃時間などは生徒とコミュニケーションを取っていた。1日の中で実習生の控え室に滞在していた時間は放課後のみで、ほとんどが授業見学に充てていた時間だったように思う。これは、指導教諭の先生の考えでもあり、先生方の授業を見学し、良いところは学んで真似して盗むという「まねぶ」に重点を置いた3週間であった。初週は生徒も私も緊張していたためか、コミュニケーションを取ることが難しかったが、クラスの英語以外の授業を見学したことや座席が後方の生徒に話しかけ続けた結果、生徒からその日に学校で起こ

ったことを話してくれるようになった。

一方で、自分で授業を行う2週目からは失敗と反省の連続であった。

3. 授業準備と反省点

私の実習は5,6組、7,8組合同で習熟度別に分かれたクラスの上のクラスを2クラス担当した。そのため、生徒たちは定期試験では毎回80点以上を取るクラスである。

先述の通り、私は学校にいる間は基本的には先生方の授業見学をするというところに重点を置いていたため、指導案やPPTの作成は終礼後・放課後に行うことが多かった。そのため、前日の夜遅くまで取り組むことが多くなってしまい時間に余裕を持たせることができず、模擬授業に時間を割けなくなってしまったことが私の1番の反省点である。

特にそれを実感したのは、大学の教授、実習校での先生方が授業を見学しに来てくださった研究授業である。指導案の作成、PPTや授業で使用するアクティビティの準備等はそれまでで最も時間をかけた一方で、生徒の反応を予測した授業形式のものを1度もおこなわないまま本番を迎えてしまった。研究授業は特別な授業ということで緊張もあり、指導教諭の先生や、見学に来てくださった先生からも「これまでで最悪な授業だったね」という言葉をいただいた。あえて厳しい言葉でお話をいただいたとはいえ、中学1年生から憧れ続けてきた先生とお世話になっていた指導教諭の先生からのその言葉はかなり衝撃的であった。では、授業不足がどのような結末を招いてしまったのか。アドバイスいただいた点と、私が考えている事象を挙げていきたい。まず、しっかりとクラスルームイングリッシュを使用できなかった点である。指示を出す際、私の実習校では英語を用いていた。問題を生徒に解かせている間に私は「あと何分必要か」ということを“How many times?”で質問してしまった。本来の意味とは異なる質問をすることで、文法として正しくない英文を生徒に提供してしまったのである。加えて、PPT上に大きな文法ミスがあった。それまでの

授業では生徒も指摘をしてくれて一緒に確認していたが、研究授業では指摘がなく、私も気づけないまま進行してしまった。なぜ生徒はいつものように指摘しなかったのか。それは、私がそれまでの授業以上に生徒の反応を確かめてなかったこと、生徒から見て気持ちに明らかに余裕がなさそうにしていたこと、私自身が授業を楽しんでいるように見せられなかったこと、の3点が原因だと私は考えている。この大失敗ともいえる授業を通して、生徒は教壇に立つ教師のことを想像している何倍も見ているし、それが生徒との信頼関係に繋がるということを実感した。次の章では、この失敗を踏まえての最後の授業について述べていく。

4. 最後の授業

研究授業での失敗を踏まえて、もう1度私が生徒たちに伝えたいことは何なのかについて考えた。それは「日頃の授業に集中して取り組むことで、定期試験前の振り返りも短時間でより意味のあるものになる」ということを実感させるような形で伝えたいということであった。そのことを軸に最後の授業の学習指導案を作成し、指導教諭の先生と共に模擬授業を入念にして臨んだ。生徒たちはアクティビティに大盛り上がりで、「英語を学習することは楽しい」ということを実習期間で最も伝えられた1時間であったように思う。生徒の表情や反応、ひとことの呟きをキャッチして反応することが、授業内で生徒と授業を創るということであるということを実感した。最後の授業が終了した直後、たくさんの生徒が「先生の授業、本当に楽しかったです」「これからも教えてほしいです」等の嬉しい言葉をくれた。私自身としては、納得のいく授業はなかなかなかったが生徒に私の気持ちや熱意はしっかりと伝わっていたのだと感じることのできた瞬間であった。

5. クラス運営

クラスは中学3年6組に配属され、実習5日目から朝終礼を担当した。どの連絡事項をどの順番で伝えるのかの優先順位をつけることや、配布物をどのタイミングで配布するのか等、朝の限られた10分間の中での時間の使い方に苦戦した。特に、月・水・金曜日は漢字・数学・英単語の朝テストがあり、時間が制約されていたため、終礼に伝達すべきものは終礼に話す等の工夫をしていた。

クラス運営において、最も印象に残っていることは朝テストの成績発表である。私の指導教諭の先生は、朝テストの平均点や満点者の名前を発表してクラス全体で称えるということを終礼でされていた。クラスの明るさと仲間を祝福する温かさを感じられる大好きな瞬間であったが、2週目に突入し私が満点者を発表した際には、指導教諭の先生のと時のような盛り上がりはなかった。そ

こで、私は「満点者発表の際にクラスみんなが明るくなれるクラスをつくる」ことを最終的な目標の1つにした。発表するタイミングや口調、私自身のテンションの作り方等を工夫し迎えた最後の朝テストの日。生徒たちが「鶴川先生に満点者として名前を呼んで欲しいから頑張ろう！」と話しているのが聞こえ、これまでの生徒との向き合い方、関わり方全てが報われたと感じた。目標を達成できた喜びと、生徒から直接その言葉を聞くことができた喜びとで忘れられない時間となった。

6. 実習全体を振り返って

最後に全体を通して考えたこと、指導教諭の先生との会話で気づいたことについて述べていきたい。

「英語を学習する楽しさ」を伝えるためにはエンターテイナー型の教師として「生徒を巻き込む」「発問や指示は明確にする」「自分を客観視する」の3点を実習期間を通じて教えていただいた。「生徒を巻き込む」とは、ただ発言させるだけ、アクティビティに楽しく取り組んでもらうだけなのではなく生徒自身が自分を当事者として考えてもらう必要がある。そのためには授業中の生徒の呟きや目線の変化に注目し、音読の仕方や発問の仕方（指名の有無）の反応を確かめて教員側からアプローチすることが大切であると考えている。「自分を客観視すること」に関しては教材研究に関して、授業準備に関して、HR指導に関して全てに通ずることであるが、中学3年生の授業であるからとはいえ、教科書の内容は1年生から継続している点に気づけるほどの教材研究をすることの重要性を学んだ。「発問や指示を明確にする」ことは客観視することと重なる部分もあるが、初めてその文法を見て、初めてそのアクティビティをする生徒たちにとっては教師の指示が唯一の頼りであるため大変重要である。また、HR指導においても生徒と目線を合わせることで等身大のアドバイスができるのだと考えている。

最後になりましたが、今後教育実習を経験する皆さんへ。生徒たちは、私たち実習生が想像している以上に純粋で素直です。そして、私たちのことを実習生ではなく教師として見てくれる場面も多く、観察力も非常に鋭いです。だからこそ、1人の教師として、人間として尊敬されるような言動を意識し、自分に自信を持つことは最も大切なことだと言えます。そのためには、授業であれば入念な教材研究と模擬授業、生徒からの反応の予測を抜かりなくすることで、自分に自信という鎧をかぶせることができます。教師の大先輩である先生方と自分を信じて、最後まで走り抜けられるよう応援しています。ここまで読んでくださり、ありがとうございました。

実体験を通じて感じたギャップ

国際関係学部国際関係学科 3 年 岩永彩華

1. 特別支援学校での体験

実習校では、6 年生を担当した。「教育の機会を奪うような行動を他者にする学生がいたら適切な指導を行えるようにする」ということを目標にして体験した。1 日目に行ったことは、授業での補佐や昼休みの見守りであった。多様な障害を持つ生徒が 1 つの教室で学ぶことの難しさを実感できる機会だった。昼休みでは、学生がケガしないように見守ることや鬼ごっこなど一緒に楽しむことをした。2 日目は、運動会練習と授業での補佐と帰宅準備と授業で資料として使う物の作成を行った。運動会練習では、リレーなど障害の程度によって競技が異なったが、応援することを徹底した。帰宅準備は、バスが来るまでの時間で生徒を見守りながら待機した。授業準備は、遠足で使う物を数十個作成した。障害を学びつつ、生徒を指導する立場にたってみて、指導する難しさを実感しつつ、生徒の役に立つことができた。

2. 体験施設での体験

「介助の在り方を学ぶ」ということを目標にして体験した。生活を 1 人ではできない利用者さんを対象に介護する社会福祉施設だった。利用者さんの通園から帰宅するまで施設の方の補佐をした。1 日目に注力したことは、運動やグループ活動を通して、利用者さんの名前を把握することである。2 日目は、検温である。物理的な距離が近くて当初は緊張したが、コミュニケーションをとる良い機会であった。さらに、面識のある方（話が可能な方）とコミュニケーションをとり、その方々について知ることが出来た。3 日目は、散歩である。車いすの操作を学び、利用者さんとゆっくり会話する時間であった。4 日目は、楽器を使って、利用者さんが好きな音楽をみんなで楽しんだことである。利用者さんが使える体の部位を使って楽器を演奏した際に横について補助した。5 日目は、家族交流会がある。施設と家族という利用者さんとのギャップを感じた。スノードームづくりでは撮影役として、盛り上げた。介助する際には、その変化を察知したうえで、適切な反応をすることが出来た。

3. 体験を通して学んだこと

実習校での活動を通して、学んだことは 3 つある。1 つ目は、障害にも個性があるということである。障害によって学生の行動に特徴があり、多様な障害をもつ生徒が 1 つの教室で学習することの難しさや指導する側のスキルの高さは実感した。2 つ目は、障害によってコミュニケーションに違い

があって、相手に合わせてコミュニケーションをとる事の大変さである。例えば、発達障害の生徒であれば、物理的な距離をとりつつ同じ高さで話さないことが挙げられる。3 つ目は、信頼されるためには、コミュニケーションをとる事が重要ということである。人見知りの生徒は多かったので、始めは指導に対して、応じてくれる生徒が少なかった。それを機に、生徒と話すことを意識した結果、指導に対して理解してくれたうえに、生徒側からも話しかけてくれるようになった。3 つの学びを通じて、障害のある生徒の理解と指導方法について身に着けることが出来た。

体験施設での活動を通して、学んだことは 3 つある。1 つ目は、観察をすることである。観察をすることで障害のことを学びつつ、適切な距離の取り方を知ることによって利用者さんとの距離が近くなることができた。また、普段との気分の違いも察知することが出来るようになった。2 つ目は、介助する際には、利用者さん以上に変化に敏感になる事である。その変化を察知したうえで、適切な反応をすることが利用者さんからの信頼につながると考えた。3 つ目は、コミュニケーションの取り方である。施設では、口頭で話すことが出来ない人が多く、視線や表情を普段よりも大きく表現することが重要であった。ここに注意したことで、どんな方とも打ち解けることができた。

4. 後輩へ伝えたいこと

休憩時間は大事にする方が心身のためです。私の行った施設では、利用者さんが建物を行き来することがあったり、声が響いていたため、落ち着かなかったもので、休憩時間に音楽を聴くなどして自分の時間を確保していました。

観察から始めましょう。ボランティア活動ではないので、まずは学びに行くという意識で過ごしてみてください。ボランティア活動のように貢献したいと考えると何もできないと自負して、いる意味が感じられなくなります。まずは、観察して適切な距離感を身に付けてください。

分からないことは施設の方に聞くと良いです。その理由は、利用者さんのことを早く知ることができるからです。また、施設の職員さんは、学んでもらうために受け入れているので、積極的にいろいろ聞くとよい印象をもたれると思います。

介護等体験で得たもの

経営学部経営学科 3 年

白坂 千桜

1. 特別支援学校での体験

体験を通して、生徒たちは様々な特徴、個性を持っていて、必要としていることは何かを考えさせられました。一人一人に合った対応が求められ、接していく中で、苦手なことは手助けしてあげ、得意なこと、出来ることはやらせて、褒めてあげることが意識しました。しかし、生徒と関わるなかで、「自分で出来ることはやらせて」、「注意して」と言われたときに、どこまでが出来て、出来ないことは何か分らなかったため判断が難しかったです。また、会話をする際、気に障ることを言ってしまうのが心配で言葉選びにはすごく気を付けました。少人数クラスであるが、職員の方はすごく忙しく、常に情報共有と助け合いを行っていて、チームワークの大切さを理解し、支援の質を高めていることが分かりました。

2. 社会福祉施設での体験

体験を通して、多くの利用者様と交流をすることができ、故郷の話や人生の経験談など沢山の話を聞けました。敬語を使い、リアクションを大きく取り、ゆっくり大きな声で話すことが重要であると感じました。また、健康体操や嚥下体操、歌と身体や口を動かす時間を多く見受けられました。筋肉が衰えてしまい、のどの動きや呼吸、飲み込みなど意識していない動きも筋肉が関与しているため、声を出す、舌を動かす事は、食事を続けていくために重要であり、年を重ねたら足腰を鍛えるイメージがあったが、一番重要なのは顔の筋肉を鍛えることであるのではないかと思います。介護の現場を見て、常に職員の方は呼ばれていて、人手はいくらいても足りないくらい忙しいと感じました。チームワークの大切さ、凄さを見受けられ、各専門職がお互いの視点から細かい気づきや意見を出し合い、共有して利用者様にとってよりよい生活を送る事、支える事に努めていることを理解しました。

3. 体験を通して学んだこと

特別支援学校では、知的障害でも全く違う個性を持っていたことに驚きました。生徒一人一人に合った対応を臨機応変に行う必要、重要性を理解しました。コミュニケーションを取る際、余り話さない子であればよく表情や身振りを見て何を求めているのかを判断する必要があり、パニックになり、暴力的になってしまった場合にも冷静に対応しており、職員の方は生徒をじっくり観察して特徴を掴み、信頼関係を築いていると感じました。

社会福祉施設では、利用者様は毎日を一生懸命、楽しく生きていらしゃって、職員の方は全力で生活を支えていることが分かりました。コミュニケーションを取ることの重要性を学び、聞き手に回ることによって心を開いてくれました。相手を理解し、信頼関係を築くことの重要性を理解しました。また、レクリエーションを自分で考え行う機会があったが、伝え方、声の大きさ、まとめ方など難しく、人前で話す難しさを痛感し、慣れることが一番大事であると感じました。特別支援学校も社会福祉施設もチームワークを大切にしているからこそ良い支援が出来ていることを実感しました。

普段関わる機会がない施設で沢山の交流が出来て良かったです。イメージが変わり、知らなかった気づきや学びを多く得ることが出来ました。誰にでも価値があり、尊重されるべき存在であることを大切にしていきたいです。

4. 後輩へ伝えたいこと

慣れない環境での体験は、疲れやストレスなどをより感じると思います。体調管理とリフレッシュをしながら挑んでもらいたいと思います。また自分から積極的にコミュニケーションを取りに行くことで、子どもたちや利用者様も嬉しく思っただけ、楽しい話や経験談を聞くことが出来ると思います。中々交流できる機会はなく、貴重な体験であるため沢山学んで得てもらいたいです。

介護等体験で得たもの

経済学部経済学科 3 年 林山 純己

1. 特別支援学校での体験

以前、知的障害のある生徒の学習支援を行った経験を活かし、個々に応じて、どのような配慮や対応が必要なのかということを意識しながら活動するという目標を立てて活動した。その中で私は、2 日間、運動会の運営に関する補助を行った。具体的には、1 日目は、運動会練習の手伝いで、児童のことを応援しつつ、タイムキーパーをしたり、テントや用具の片付けをしたりした。2 日目も同様に、運動会の手伝いをし、児童の応援をしつつ、裏門の開閉及び保護者の誘導をしたり、駐輪場の看板の片付け等を行ったりした。また、初日の運動会練習の後には、少しの間ではあるが、児童と共にお話をしたり、一緒に遊んだりした。さらに、運動会当日の流れを複数のクラスの児童と確認する授業にも参加し、その後、下校準備の補助や下校の送迎を玄関までではあるが行った。また、運動会当日の児童の下校後には、次の週の図工の授業で使う教材づくりも行った。

2. 社会福祉施設での体験

社会福祉施設での体験は、主に、コミュニケーションの方法を学ぶという目標を立てて活動した。5 日間の主な 1 日の流れとしては、朝の会が始まるまで利用者さんと共に話し、朝の会に参加、その後、用具を利用者さんに配布したり、お茶を定期的に入れたりするなどの手伝いを行いながら健康体操を共に行い、利用者さんの利用する机や手の消毒を行ったり、配膳を行ったりするなど、昼食の準備を手伝い、午後のプログラムに参加、その後、おやつの準備を手伝い、利用者さんが帰宅するまで共にお話をした。最終日には、自分の特技を披露する時間があり、自分が高校時代に家庭科部で作った作品を見せた後、利用者さんが歌を歌う活動をしていた際に良く歌われていた曲を選曲し、事前に練習をしてきて、皆さんの前で披露した。

3. 体験を通して学んだこと

特別支援学校での体験では、特に、1 日目の休み時間及び当日の流れを確認する授業の際の先生方の指導から、メリハリをつけた指導の大切さを学ぶことができた。先生方は、児童の障害の程度にかかわらず、注意が必要な時は厳しく接する等、メリハリのある指導を行っていた。ある児童が、私が自己紹介をする前から、近づいてきて遊ぼうとしていたため、先生が、知らない人だった場合、誘拐されるかもしれないという事をその子に対し、注意していた。そのことから、厳しく注意することが、児童が安全に生活する、あるいは、将来 1 人で困らずに生きていく上で欠かせない指導であるという事を、2 日間通して学ぶことができた。

社会福祉施設での体験では、大きく 3 つの事を学ぶことができた。

1 つ目は、明るい雰囲気だと自然と周囲も元気になるという事である。スタッフの皆さんが、とても明るく勤務されていて、利用者さんも、その元気に引っ張られるように元気に過ごされていたので、常に元気に明るく笑顔で接する事の重要性を学ぶことができた。

2 つ目は、相手に合わせてコミュニケーションの方法を変えるという事である。利用者さんの中に首が常に下を向いている方がいたため、自分もその方の目線と同じくして会話するように工夫した。その他の方にも、一人一人の特徴に合わせ、目線やジェスチャー、話し方、話す距離などを変え、接していた。そうすることで、より利用者の方と深く話すことができた。よって、相手に合わせてコミュニケーションの方法を変えることの大切さを学ぶことができた。

最後に 3 つ目は、常にリスペクトを持って接するという事である。活動初日に、スタッフの方から「利用者の方は、これまでそれぞれの人生を歩んできた、いわば「人生の先輩」なので、認知症だからといって、馬鹿にしたり、見下したりせず、常にリスペクトを持って接してほしい」と説明が

あり、5日間、その事を念頭に置きながら体験した。すると、利用者さんから本当に多くの事を得ることができたと同時に、普段からその姿勢を持ちながら接しているから、良い関係が築けているのだと感じた。よって、高齢者の方々に対し、常にリスペクトを持ち、接する大切さを学ぶことができた。

4. 今回の学びを教育実習にどう生かすか

今回の介護等体験で学べたことを生かし、生徒と楽しく活動する時は、全力で楽しみ、注意が必要な時は、嫌われる事を恐れずに、その子のためを思い、しっかりと注意していきたいと思う。また、教育実習中、生徒にも元気を与えることができるように、常に笑顔で元気に明るく接したいと思う。さらに、生徒一人一人に合わせ、コミュニケーションの方法を変え、生徒が意見を言いやすい環境を作っていきたいと思う。加えて、年下だからといって、見下したり、威圧的な態度を取ったりしないように注意していきたい。

5. 後輩へ伝えたいこと

最初は、戸惑ってしまう事も多いかもしれませんが、特別支援学校でも社会福祉施設でも、相手が何を考えているのかをくみ取り、自分ができる精一杯の事をすれば、きっと様々な事に気づき、多くの事を学ぶことができると思う。また、教育実習にも通じると思うが、常に笑顔で明るく接すれば、相手もほがらかに話しかけてくれると思うので、自分の顔や態度が固くなっていないか、時々意識してみるのもいいと思った。全7日間頑張ってください。応援しています。

令和5(2023)年度 課程登録者(秋学期)

◇教職課程登録者数(合計)

区 分	1年	2年	3年	4年	合計
	総 数	総 数	総 数	総 数	総 数
経営学部 経営学科	4	13	9	4	30
経済学部 経済学科	12	11	3	2	28
法学部 法律学科	19	21	21	9	70
国際関係学部 国際関係学科(社会)	6	2	4	0	12
国際関係学部 国際関係学科(英語)	3	8	8	7	26
国際関係学部 多文化コミュニケーション学科(社会)	1	1	3	0	5
国際関係学部 多文化コミュニケーション学科(英語)	1	2	3	1	7
大学合計	46	58	51	23	178

◇図書館学課程登録者数(合計)

区 分	1年	2年	3年	4年	合計
	総 数	総 数	総 数	総 数	総 数
経営学部 経営学科	2	3	0	3	8
経営学部 ホスピタリティ・マネジメント学科	0	1	0	0	1
経済学部 経済学科	1	3	3	3	10
法学部 法律学科	4	6	3	2	15
国際関係学部 国際関係学科	0	0	2	1	3
国際関係学部 多文化コミュニケーション学科	0	13	0	6	19
都市創造学部 都市創造学科	0	1	2	2	5
大学合計	7	27	10	17	61

◇社会教育主事課程登録者数(合計)

区 分	1年	2年	3年	4年	合計
	総 数	総 数	総 数	総 数	総 数
経営学部 経営学科	1	1	0	0	2
経営学部 ホスピタリティ・マネジメント学科	0	0	0	0	0
経済学部 経済学科	0	2	0	0	2
法学部 法律学科	0	1	0	1	2
国際関係学部 国際関係学科	1	0	1	1	3
国際関係学部 多文化コミュニケーション学科	0	0	2	1	3
都市創造学部 都市創造学科	0	2	0	1	3
大学合計	2	6	3	4	15

【2023年度資格取得者数】

【教育職員免許状一括申請授与件数】

学校種	教科	経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	科目等履修生	合計
中学校1種	社会	3	2	6	0	0	11
	英語				7	0	7
高等学校1種	公民	3	2	8	0	0	13
	商業	2				0	2
	英語				8	0	8
合計		8	4	14	15	0	41

【司書教諭資格申請予定者】

経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	科目等履修生	合計
0	0	0	1	0	1

【司書資格取得者】

経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	科目等履修生	合計
0	2	1	5	0	1	9

【社会教育主事課程修了者】※「社会教育士」称号付与

経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	科目等履修生	合計
0	0	1	2	1	0	4

【2023年度介護等体験活動実施状況】

特別支援学校(2日間)

学校名	経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	科目等履修生	合計
都立小金井特別支援学校	3	2	11	12	0	28

社会福祉施設(5日間)

	経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	科目等履修生	合計
施設実習者	3	2	11	12	0	28

【実習施設名】浅草わかばデイサービスセンター、あすもデイサービス江戸川、デイサービスセンターなごやか幡ヶ谷、西新小岩在宅サービスセンター、さつき荘、はへと・ピア2、サンライズ武蔵野、あすなろみんなの家、養護老人ホーム松楓園、高齢者在宅サービスセンター清雅、デイホームゆりの木武蔵村山、かがわ工房、はあと・ふる・えりあ

社会教育主事課程

【2023年度社会教育実習実施状況】

施設名	経営学部	経済学部	法学部	国際関係学部	都市創造学部	合計
国立信州高遠青少年自然の家	0	0	1	0	0	1
国立 オリンピック記念青少年総合センター	0	0	0	2	0	2

2022年度 教育実習先・実習科目一覧

都道府県	実習校名	実習校住所	教科
北海道	市立札幌清田高等学校	北海道札幌市	公民
北海道	北見市立東陵中学校	北海道北見市	英語科
岩手県	盛岡市立厨川中学校	岩手県盛岡市	社会
福島県	福島県いわき市立小名浜第二中学校	福島県いわき市	英語
栃木県	栃木県小山市立小山中学校	栃木県小山市	英語
埼玉県	さいたま市立木崎中学校	埼玉県さいたま市	社会
埼玉県	飯能市立加治中学校	埼玉県飯能市	社会科
埼玉県	鴻巣市立赤見台中学校	埼玉県鴻巣市	社会科
埼玉県	叡明高等学校	埼玉県越谷市	地理歴史・公民
埼玉県	朝霞市立朝霞第一中学校	埼玉県朝霞市	英語
埼玉県	埼玉県立所沢高等学校	埼玉県所沢市	英語
千葉県	匝瑳市立野栄中学校	千葉県匝瑳市	社会科
千葉県	鎌ヶ谷市立第五中学校	千葉県鎌ヶ谷市	社会
千葉県	匝瑳市立八日市場第二中学校	千葉県匝瑳市	社会
東京都	東京都立中央ろう学校	東京都杉並区	公民
東京都	東京都立第一商業高等学校	東京都渋谷区	商業
東京都	東京都立本所高等学校	東京都墨田区	公民
東京都	東亜学園高等学校	東京都中野区	公共
東京都	中央区立佃中学校	東京都中央区	英語
東京都	東京都立小平高等学校	東京都小平市	英語
神奈川県	武蔵野市立第五中学校	東京都武蔵野市	英語
長野県	長野日本大学高等学校	長野県長野市	公民

卒業生進路一覧

就職 年度	卒業 年度	学部	就職先	職名	教科
令和 5 年度	令4	経営学部	池田市立北豊島中学校	常勤講師	社会
	令4	経営学部	私立柳ヶ浦高等学校	専任	公民
	令4	法学部	船橋市立船橋特別支援学校(金堀校舎)高等部	臨時任用	
	令4	法学部	早稲田学園わせがく高等学校	常勤講師	公民(公共)
	令4	法学部	翔凜学園翔凜中学校・高等学校	非常勤講師	社会
	令4	国際関係学部	栃木県立高根沢高等学校	常勤講師	英語
	令4	国際関係学部	富山市立上滝中学校	専任	英語
	令3	経営学部	埼玉県立高麗川中学校	常勤講師	社会
	令3	法学部	東大和市立第五小学校	臨時任用	
	令2	経営学部	名古屋市立天神山中学校	臨時任用	社会
	令1	経済学部	川崎市立金程中学校	専任	社会
	平29	経営学部	狭山経済高等学校	専任	商業
	平28	国際関係学部	和光南特別支援学校	専任	特別支援
令和 6 年度	令5	経営学部	東京都立葛飾ろう学校	専任	特別支援学校(中高社会)
	令5	経済学部	岩手県盛岡市立大宮中学校	常勤講師	公民
	令5	法学部	長野県須坂東高等学校	非常勤講師	公共・政治経済
	令5	国際関係学部	東京都足立区立第一中学校	臨時任用	英語
	令4	法学部	文星芸術大学附属中学校	専任	社会

2023年度 課程科目担当者一覧

役 職	氏 名	主な担当科目	備 考
教授（主任）	安形 輝	図書館概論、図書館情報技術論、他	
准教授（主任補佐）	池亀 直子	教職入門、教育原理、他	
教授	秋月 弘子	法学概論、他	
教授	伊藤 公二	経済学概論	
教授	板垣 文彦	教育心理学、職業指導、他	
教授	奥井 智之	社会学概説	
教授	池田 明子	英米文学Ⅰ	
教授	川中 豪	政治学概論	
教授	千波 玲子	英語科教育法、他	
教授	長浜 尚史	体育科目（体育主任）	
特任教授	松村 純子	総合的な学習の時間の指導法、社会教育特講、他	
准教授	青山 治世	外国史概説、他	
准教授	今津 敏晃	日本史概説、他	
准教授	小張 順弘	英語科教育法Ⅰ・Ⅱ	
准教授	野口 康人	情報資源組織論、情報資源組織演習Ⅰ、他	
准教授	藤岡 大助	政治学原論	
准教授	三浦 朋子	教職入門、社会科教育法Ⅰ、他	
特任准教授	橋本 一郎	特別支援教育概論	
講師	八谷 舞	外国史概説、他	
講師	五十嵐 智哉	図書館制度・経営論、図書館サービス概論	
講師	内川 勇海	外国史概説	
講師	奥山 亜喜子	暮らしのなかの憲法、法学概論（教職）	
講師	狩野 真規	地理学概説	
講師	小林 惇道	宗教学概説	
講師	櫻井 欽	道德教育の理論と実践	
講師	佐野 陽子	英語文学Ⅱ	
講師	島田 貴司	図書館情報資源概論、図書館情報資源特論	
講師	菅谷 幸浩	政治学概論（教職）、他	
講師	富塚 祥夫	憲法	
講師	中島 玲子	情報サービス演習他	
講師	中山 美由紀	児童サービス論、読書と豊かな人間性	
講師	並木 通男	商業科教育法、商業概説	
講師	庭井 史絵	学校経営と学校図書館、他	
講師	橋本 洋光	教育実習指導、教育方法学	
講師	橋本 康弘	社会科教育法Ⅱ、社会科・公民科教育法Ⅱ、他	
講師	長谷川 啓介	社会学概説	
講師	畑 和樹	英語学	
講師	平澤 孝一	教育相談	
講師	松橋 義樹	生涯学習概論	
講師	元木 靖則	教育課程論	
講師	森 晴代	音声学	
講師	山田 徹	地誌学概説	
講師	山本 剛史	倫理学概説	
講師	山本 裕一	社会教育演習、社会教育計画	

課程運営連絡協議会記録

第1回 課程運営連絡協議会

日時：令和5年5月23日（火）12：35～12：50

場所：オンライン会議（Zoom）

【審議事項】

1. 令和5年度教育実習巡回視察について
2. 「亜細亜大学課程教育研究紀要」編集委員の交代について

【報告事項】

1. 令和5年度課程履修者の状況について
2. 採用人事模擬授業開催の案内について
3. 課程教育研究紀要の刊行及び原稿募集について
4. その他

第2回（臨時）課程運営連絡協議会

日時：令和5年6月9日（金）～6月15日（木）

方法：メール審議

【審議事項】

1. 教職課程の令和5年度自己点検・評価活動について

【報告事項】

1. 課程教育研究紀要第10号の刊行及び第11号の原稿募集について

第3回 課程運営連絡協議会

日時：令和5年9月26日（火）12：35～13：05

場所：オンライン会議（Zoom）

【審議事項】

1. 令和6年度非常勤講師の採用及び資格審査について
 1. 令和5年度特任教授・非常勤講師の採用及び資格審査について
 2. データサイエンス学科における新課程の設置について

【報告事項】

1. 板垣教授の退職に伴う担当者変更について（教育心理学ほか）
2. 教育実習実施状況の確認（春学期実習実施状況と秋学期実習について）
3. 教職課程「介護等体験」の状況について
4. 社会教育主事課程「社会教育実践演習」の実習について
5. 秋学期の課程履修者の登録状況について
6. 教育実習報告会の実施について
7. その他
 - ・自己点検について
 - ・明星大学との提携による教員免許取得プログラムガイダンスの実施について
 - ・教採道場の秋学期募集について

第4回 課程運営連絡協議会

日時：令和5年12月19日（火） 12：35～13：05

場所：オンライン会議（Zoom）

【審議事項】

1. 令和6年度採用及び資格審査について
2. 令和6年度カリキュラム及び担当者について
3. 社会教育主事課程の一部科目の配当年次変更について
4. 令和5年度自己点検・評価活動の実施（期末）報告書について

【報告事項】

1. 令和5年度秋学期 受講者0名科目について
2. 教育実習成果発表会の実施について
3. その他
・各学部カリキュラム変更等に伴う協力依頼について

第5回（臨時）課程運営連絡協議会

日時：令和6年1月16日（火）～1月22日（月）

方法：メール審議

【審議事項】

1. 令和6年度採用及び資格審査について
2. 令和6年度非常勤講師採用及び資格審査について

第6回 課程運営連絡協議会（判定会議）

日時：令和6年2月26日（月） 16：00～16：20

場所：552教室

【審議事項】

1. 令和5年度 各課程の資格取得の判定について
2. 令和6年度 各課程代表者の決定について
3. 令和6年度非常勤講師の採用及び資格審査について

【報告事項】

1. 明星大学教育業務提携による出願者の決定について
2. 課程担当者打合せ会について
3. 自己点検評価報告書について
4. その他

『亜細亜大学課程教育研究紀要』刊行規程

(目的及び名称)

- 1 課程教育関係科目を担当する教員の研究成果と教育実践を発表し、また、課程学習に関する諸活動を報告することにより、本学の課程教育の充実に寄与するため、『亜細亜大学課程教育研究紀要』(以下「本誌」という)を刊行する。

(編集委員会)

- 2 本誌を編集・刊行するために必要な事項を審議するため、編集委員会を置く。編集委員は、課程運営連絡協議会の議を経て、課程の専任教員から選出し、編集委員長は互選とする。編集委員の任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。

(発行者、刊行回数及び時期)

- 3 本誌の発行者は「亜細亜大学教職課程・図書館学課程・社会教育主事課程」とする。刊行は年1回とし、原則として、9月とする。

(原稿の種類)

- 4 本誌に掲載する原稿は次の通りとする。
 1. 研究論文
 2. 教育実践報告
 3. 研究ノート
 4. 研究資料
 5. 履修生体験記録
 6. 課程活動報告
 7. 課程基礎データ及び資料
 8. その他

(原稿の採否)

- 5 研究論文及び教育実践報告については、編集委員会が選任する査読者の査読報告をもとに、編集委員会が採否を決定する。履修生体験記録は編集委員会が執筆者を選定する。

(投稿資格)

- 6 研究論文、教育実践報告、研究ノートの投稿ができる者は、課程教育関係科目を担当する教員(非常勤講師を含む)及び、その他、編集委員会が適当と認めた者とする。

(投稿規定)

- 7 投稿規定は別に定める。

(原稿料)

- 8 原稿料は支給しない。

(原稿に関する諸権利)

- 9 本誌に掲載した原稿の執筆者は、亜細亜大学に対して、当該原稿に関する出版権、複製権、公衆送信権行使を許諾したものとする。

付則 この規定は2013年2月25日より施行する。

2 この規定は2018年5月7日より施行する。

『亜細亜大学課程教育研究紀要』投稿規程

(原稿の締め切り)

- 1 投稿原稿は原則として刊行年の5月15日までに編集委員会に提出するものとする。その他の原稿は編集委員会が執筆者に連絡した期日までに提出する。

(原稿の字数・語数)

- 2 研究論文は邦文で2万字程度(英文の場合は4千語程度)、教育実践報告及び研究ノートは邦文で1万字程度(英文の場合は2千語程度)とする。その他の原稿は編集委員会が執筆者に連絡した字数(語数)とする。図表・写真は白黒とし、占有するスペースを字数・語数に換算して調整するものとする。

(超過分の経費請求)

- 3 上記の標準字数(語数)を大幅に超えた場合、超過分の経費を著者に請求することがある。

(英文タイトルなど)

- 4 邦文投稿原稿には英文のタイトルと著者氏名を付けて提出するものとする。また、英文要旨を付けることができる。

(原稿提出方法)

- 5 印刷原稿2部のほか、電子媒体(CD-ROM や USB 等)を提出するものとする。電子媒体は編集終了後返却する。

(校正)

- 6 著者校正は原則として初校のみとする。

(その他)

- 7 その他、編集上必要な事柄は編集委員会で審議して決める。

編集委員

安形 輝 （経営学部教授・委員長）

池亀 直子（国際関係学部准教授）

小湊 真衣（経営学部講師）

五十嵐 智哉（経営学部講師）

亜細亜大学課程教育研究紀要 第 12 号

2025 年 2 月 28 日 発行

編集者	亜細亜大学課程研究紀要編集委員会
発行者	亜細亜大学教職課程・図書館学課程 ・社会教育主事課程
製作者	亜細亜大学課程研究紀要編集委員会

Bulletin of the Teacher Training Course, Asia University

Vol.12, 2024

【Article】

The use of ICT in education and its challenges from the point of view of educational impact and cooperation/connection between school stages ----- Mai KOMINATO	1
---	---

【Practice Report】

The initiatives for high school and university linkage in the "Period for Inquiry-Based Cross-Disciplinary Study"--- Junko MATSUMURA	14
---	----

【Activities Report】

Practice of Librarian (1) ----- Haruki HIBINO	22
Practice of Librarian (2) ----- Nanami SAITO	23
Social Education Practice (1) ----- Tomomi SUDO	24
Teaching Practice (1) Civics ----- Sota MASATAKA	25
Teaching Practice (2) Social Studies ----- Soki CHIHARA	26
Teaching Practice (3) Social Studies ----- Ruri KANAI	27
Teaching Practice (4) English ----- Emina NAGATA	29
Teaching Practice (5) English ----- Yuia UKAWA	31
Nursing experience study (1) ----- Ayaka IWANAGA	33
Nursing experience study (2) ----- Chio SHIRASAKA	34
Nursing experience study (3) ----- Junna HAYASHIYAMA	35

【Data on Teacher Programs】	37
----------------------------------	----

【Regulation for Publishing and Contribution Rules】	45
--	----